

平成23年6月10日（金曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	八尾外喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

// 島元 奈緒美

○議事日程(第1号)

平成23年6月10日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・報告第2号～報告第17号

・議案第30号～議案第35号

・請願第4号、請願第5号、(平成23年3月、継続審査)請願第3号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 常任委員会付託

日程第6 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開会

◎開会・開議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席人数は 14 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 23 年第 3 回中能登町議会定例会を開会いたします。

議員並びに執行の方々、クールビズということでございますので、議場が蒸し暑い場合には、上着をとっていただいても結構です。

諸般の報告をいたします。

本年 3 月定例会において可決されました「公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書」、「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書」以上 2 件は、内閣総理大臣はじめ関係方面に提出をいたしておりますので、ご了承お願いいたします。

加えて、地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付いたしておりますので、ご了承お願いします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、14 番 作間七郎議員、1 番 山本孝司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 21 日までの 12 日間としたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 6 月 21 日までの 12 日間とすることに決定しました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 議案の一括上程

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町下水道事

業特別会計補正予算)

報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算)

報告第 13 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 22 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)

報告第 14 号 平成 22 年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 15 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 16 号 平成 22 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 17 号 平成 22 年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について

議案第 30 号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について

議案第 31 号 中能登町定住促進条例の一部を改正する条例について

議案第 32 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 33 号 平成 23 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 34 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 35 号 平成 23 年度中能登町水道事業会計補正予算

請願第 4 号 公立学校施設における防災機能の整備の促進を求める意見書提出の請願書

請願第 5 号 国の教育予算を拡充することについて

請願第 3 号 これは継続調査であります、コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書提出の請願

以上、報告 16 件、議案 6 件、請願 2 件、(継続審査) 請願 1 件を、一括議題といたします。

町長から議案についての、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。

提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成 23 年第 3 回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、3 月 11 日に発生した東日本大震災は、3 カ月を経過しようとしています。被害地域が広域であることや福島第 1 原発事故の影響により、復興に向けた収束の目途がたっておりません。

いまだに多くの方々が避難所生活を余儀なくされており、仮設住宅等への移住もできない現状の中、政局が混迷を深める等、予断を許さない状況にあります。一刻も早い復旧復興が求められております。

中能登町におきましては、救援物資として町に備蓄をしていた飲料水や非常食及び皆様からお寄せいただきました各種物資等を宮城県及び福島県に搬送したほか、義援金箱を役場庁舎を含め、町内 6 箇所に設置し、6 月 9 日現在 1,850 万円あまりの金額が寄せられており、すでに 1,800 万円を日本赤十字社に送金しております。

また、人的支援として、今日まで合計 7 名の職員を健康相談や心のケア、又は各種申請手続き事業等のため被災地へ派遣をしました。

日本の真価が問われている中、英知と技術を集め、この事態を国難と捉えて一致団結をして乗り越えなければなりません。中能登町としても、今後も可能な限り、各種の支援等を行っていきたくと考えております。

本議会定例会には、中能登町税条例の一部を改正する条例等、条例の一部改正 4 件及び平成 22 年度各会計補正予算の専決処分の承認を求めるもの並びに中能登町保健センター条例の一部を改正する条例等のほか、平成

23年度各会計補正予算についてご審議をお願いするにあたり、概要についてご説明を申し上げます。

まず、報告第2号 中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税の期限が延長されたため所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第3号 中能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、出産育児一時金について、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に35万円から39万円に引き上げて支給をしていましたが、平成23年4月から健康保険法施行令の一部改正に伴い、暫定的な支給額を恒久化したものです。

次に、報告第4号 中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法等の一部改正の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を医療分の基礎課税額においては50万円から51万円に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護納付金分を10万円から12万円に引き上げるため、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第5号 中能登町税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、平成23年度税制改正により、地方税法等の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除及び住宅借入金等特別控除の特別措置を設けることに関する所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第6号から報告第13号までは、平成22年度補正予算であり、いずれも事業

費の確定に伴い、3月31日付けをもって専決処分を行ったものであります。

まず、報告第6号 平成22年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4,106万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億794万7,000円とするものであります。

また、第2表の繰越明許費につきましては、主に国の地域活性化対策に関連する事業について、年度内の予算支出が見込めないため翌年度へ繰越するものであります。

次に、第3表の地方債補正につきましては、事業費の確定により、それぞれ必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものは、歳入では、地方交付税及び各種交付金を増額したものであります。

歳出では、歳入が歳出を上回ったため、財政調整基金への積立金を増額したものであります。

次に、報告第7号 平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39万7,000円としたもので、医療給付費等の実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第8号 平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ387万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3万2,000円としたものであります。

補正予算の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額等で、実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第9号 平成22年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

2,075万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,066万円としたものであります。

補正予算の主なものは、事業費の確定に伴う介護サービス等の減額であります。

次に、報告第10号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,013万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,084万6,000円としたもので、医療費等の実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第11号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,127万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,701万4,000円としたもので、公共下水道施設管理費及び農業集落排水施設管理費の精算による減額であります。

次に、報告第12号 平成22年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ616万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,106万5,000円としたもので、西馬場地区の分譲宅地販売等の精算による増額であります。

次に、報告第13号 平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ411万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,312万5,000円としたもので、年度末の精算による管理費及び施設整備事業費の減額であります。

以上の報告第2号から報告第5号までの条例改正及び報告第6号から報告第13号までの平成22年度各会計補正予算に係る案件につきましては、地方自治法第179条第3項等の規定により議会に報告し専決処分の承認

を求めるものであります。

次に、報告第14号 中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第15号 中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第16号 中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第17号 中能登町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、平成22年度から平成23年度に予算を繰越するため、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第30号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、保健センター「すくすく」の使用料に関する規定がないため、新たに規定を設けるものであります。

次に、議案第31号 中能登町定住促進条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、平成23年第2回議会定例会で全部改正したものを更に見直し充足するものであります。

次に、議案第32号 平成23年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,896万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億4,796万7,000円とするものであります。

また、第2表債務負担行為では、石動山旧観坊災害復旧事業に係る債務負担限度額を4,957万円とし、第3表の地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業及び道整備交付金事業の予算配分額決定により、必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものとして、歳入では、土木費分担金で地区要望事業費分担金300万円、土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金1,760万7,000円、道整備交付金1億5,000万円、財政調整基金繰入金2,521万

9,000 円、雑入で教育文化課雑入 3,450 万 3,000 円、土木債で 1 億 6,800 万円を追加するものであります。

続いて歳出では、各款にわたり 4 月の人事異動に伴う給与費等の組替えを行っておりますので、以下給与費等の説明は省略させていただきます。

総務費では、町祭の内容決定により、報償費と委託料の予算組替え、農林水産業費では、環境保全型農業支援対策事業の一本化に伴い、農業振興費と農地費の予算組替えをするものであります。土木費では、国庫補助事業の内定により、道路新設改良費を増額するものであります。社会教育総務費では、天沼塾開催補助等により、文化財保護費では、今年度の 大宮坊等の雪害により、いずれも予算を増額するものであります。

次に、議案第 33 号 平成 23 年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,433 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 6,916 万 1,000 円とするものであります。

補正予算の主なものは、平成 22 年度実績確定による国県等返還金の増額によるものであります。

次に、議案第 34 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 509 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 3,741 万 5,000 円とするもので、人事異動に伴う給与費の組替えにより減額するものであります。

最後に、議案第 35 号 平成 23 年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、人事異動に伴う給与費の組替えにより収益的収入及び支出を 240 万 4,000 円、資本的収入及び支出を 53 万 5,000 円、それぞれ減額するものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につ

き、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。有り難うございました。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案質疑、準備のために、10 時 35 分まで休憩をします。

午前 10 時 28 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑の体制について説明させていただきます。

議員各位には、本定例会より質疑体制が変わりますので、質疑及び答弁が終了するまで質疑席において質疑を行ってください。

日程第 4 議案の質疑

これより、報告第 2 号から報告第 17 号及び議案第 30 号から議案第 35 号までについて、一括して議案の質疑を行います。

それでは、これより質疑を行います。

提出議案（その 1）

報告第 2 号 専決処分承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）質疑を行います。

議案書は、3 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 3 号 専決処分承認を求めることについて（中能登町国民健康保険条例の一部

を改正する条例について) 質疑を行います。

議案書、7ページとなります。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(中能登町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例について) 質疑を行います。

議案書は、11ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(中能登町税条例の一部を改正する条例について) 質疑を行います。

議案書は、15ページから16ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度中能登町一般会計補正予算)の質疑を行います。

最初に、歳入について、質疑を行います。

議案書33ページから44ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

5番 宮下為幸議員

〔5番(宮下為幸議員)登壇〕

○5番(宮下為幸議員) それでは、42ページの諸収入、雑入です。その他雑入ということで、能登部下区の防火用水130万円となっておりますが、これはどういう形で雑入になったのか。防火用水というのは全然そんな

聞いてないもんですから、どういう形になっ
とるのか、場所はどこなのか教えていただき
たいと思います。

○議長(坂井幸雄議員) 永源参事兼総務課
長

〔永源 勝参事兼総務課長登壇〕

○永源 勝参事兼総務課長 総務課雑入のそ
の他雑入でございますが、130万円の増額
をお願いしているものでございます。その
うち、下区の防火水槽の地元負担金113万
4,000円が入っております。この場所につ
きましては、大上門の青年団の倶楽部の前
の防火水槽の分でございます。これにつ
きましては、広域圏で工事を行っております
ので、町が応分の負担をしております。地
元からは8、2ということで、2割相当額
の地元負担金をもらっていますので、その
分をこの雑入で受けたものでございま
す。よろしく願いいたします。

○議長(坂井幸雄議員) 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) もう1回聞きます
が、この111万4,000円、これは地元負
担ですか。

○議長(坂井幸雄議員) 永源参事兼総務課
長

○永源 勝参事兼総務課長 防火設備の地
元からの要望事業で、更新したのにつ
いては地元が2割負担であります。これ
は能登部下区から2割相当額の地元負
担分としてここに受け入れたものでござ
います。

○5番(宮下為幸議員) はい、分かりま
した。

○議長(坂井幸雄議員) ほかに、ござい
ませんか。

13番 田中治夫議員

〔13番(田中治夫議員)登壇〕

○13番(田中治夫議員) 35ページ、地
方交付税7億3,800万円。大変大きな
数字が補正に上がっておるわけであり
ます。田舎のこういう地方自治体とし
ては、大変数字が、い

ろいろ要因があると思うんですが、その内容を詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 22年度の当初予算では、地方交付税は21年度と同額の42億円を計上いたしました。その後、平成22年度の地方財政計画で国全体で交付税総額を1兆1,000億円、率で6.8%の増ということで決まりました。それも受け、それから普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが普通交付税となります。22年度におきまして、基準財政需要額の中の社会福祉費、保健衛生費で需要額9,100万円増額となりました。

また、包括算定経費として、4,500万円。雇用対策経費として4,100万円。公債費の需要額として4,300万円、需要額が増額となっております。

一方、収入額では、地方税が7,700万円。譲与税が600万円。交付金が2,300万円減となっております。

需要額が増えて、収入額が減になった関係でこのような大きな普通交付税が増になったものでございます。

なお、21年度と決算ベースで比較いたしますと、普通交付税で1億6,936万8,000円、特別交付税で3,185万8,000円の増となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 田中議員

○13番（田中治夫議員） そこで、これは国の施策だと思うんですよ。県内自治体、大体、およそどれくらいの補正で交付税が入っているのか。なぜならば、中能登町だけが特別なのか、あるいは極端なことをもう一つ言うと、自主財源が少ないから地方交付税でカバーするわな、大まかに言うと。アバウトに言うと。そういうことじゃ私はないと思うんですよ。各自治体、分かっている範囲内でその割合ね。

身近にあるがいね、隣りとか加賀とか。そういうものももし分かっておれば、ちょっと聞かせてほしいなと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 今、手元にほかの自治体の実績は持っていませんので、あとで調べて報告をさせていただきたいと思います。

ただ、22年度の資財計画国全体で6.8%の増となっておりますので、全市町が伸びています。ただ、うちの町の伸び率が需要額が結構伸びていますので、ほかの自治体から見れば交付税が伸びていると思います。ほかの自治体の比較はあとで調べて報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○13番（田中治夫議員） 終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、歳出に進みます。

まず、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費についての質疑を行います。

議案書、45ページから70ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

9番 上見議員

〔9番（上見健一議員）登壇〕

○9番（上見健一議員） 全般にわたって水光熱費ですか、それが非常に減額になっていると、推測。エコで一生懸命になっておるのかなという推測はしているんですけども、その推測で正しいのかどうか。まだほかに何か原因があるのか説明願います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 町全体で、エコネットの会議というのがありまして、役場も行政部会としてその一部会となっております。そういう中で、役場全体で電気代の削減、また水道の削減等に取り組んだ結果、このような数字に表れてきたものであります。今後も節減に向けて一層努力いたしますのでよろしくお願いいたします。

○9番（上見健一議員） ご苦労さん、終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにございませんか。

○議長（坂井幸雄議員） 5番 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 何ページまででしたか。歳出全般。

それでは、50ページの積立金、財政調整基金の積立金ですが、この内訳を詳細に説明願います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 この積立金につきましては、今回の3月31日付けの専決で歳入と歳出の差し引きの金額を12億2,338万2,000円計上したものでございますが、その主な要因といたしまして、税収で1,182万円伸びております。

また、地方交付税で7億3,854万9,000円伸びております。譲与税交付金で5,880万円、それから歳出の減で4億1,421万3,000円ありましたので、それらをまとめまして12億2,338万2,000円の積立金を行わせていただきたいと思いますのでございます。よろしくお願いいたします。

○5番（宮下為幸議員） はい、分かりました。

続けてもいいわけですね。56ページの報奨金のウエルカム定住奨励金、減額で210万円になっておりますが、これの詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 谷参事兼住民福祉課長

〔谷 敏則参事兼住民福祉課長登壇〕

○谷 敏則参事兼住民福祉課長 ただ今のご質問ですが、ウエルカム定住奨励金335万円が当初の予算として上げてあったものです。実質出た、支出された金額ですが、新築分、これは10万円の補助額となっております。この中で、七尾8件、羽咋2件ございました。10件分であります。それから中古に関しましては、5万円が補助の金額となっております。内訳としましては、七尾市3件、それから羽咋市で1件、県外になりますがこれは横浜の方で1件、こういったことで125万円になりますが、これが22年度の支出という金額になりました。

そこで、当初の金額から210万円が残りしましたので、今回減額補正をさせていただいたものです。ちなみに、これは平成17年の3月合併時から、ウエルカム定住条例ということで行っております。17年、18年以降、件数的には上がっております。参考に申し上げますが、17年は新築、建売物件です。こういった該当者で19件ございました。それから18年は新築建売物件で同じく19件ございました。19年度は新築建売物件で22件ございました。20年からは中古物件も対象とすることになりましたので、ここで発生をしております。まず、新築建売物件で21件ございました。中古は3件ございました。21年度は新築建売物件で22件、それから中古物件で4件ございました。それで今、22年が新築建売物件で10件、中古物件で5件と、合わせて新築建売物件は113件の実績であります。それから中古物件については12件の実績をもちました。このようなウエルカム定住促進の関係では、その設置目的についてはかなうような実績を含んできたかなと思っております。ただ、22年については、当初の金額からちょっと金額210万円減額

ということになりましたけれども、こういった件についてはいろいろ申請があったものについて出ているものであります。ちなみにまた、23年4月からは定住条例というものを改正をさせていただくことになりました。また広く、またそういう申請を受けたいと、そして定住ということについてはより促進をさせていただきたいなと思っております。

○5番(宮下為幸議員) はい、終わります。

○議長(坂井幸雄議員) その他、ございませんか。

ないようであります。

次に、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について、質疑を行います。

議案書は、70ページから79ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費について、質疑を行います。

議案書は、80ページから94ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

次に、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算について)質疑を行います。

議案書は、103ページから105ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

次に、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算について)質疑を行います。

議案書は、115ページから116ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度中能登町介護保険特別会計補正予算について)質疑を行います。

議案書は、125ページから131ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算について)質疑を行います。

議案書は、143ページから153ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

5番 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) この152ページの間ドックの検査ですが、減額で135万4,000円、それと元に戻りまして68ページにがん検診で減額になっております。これはどうして、する人がいなかったせいでしょうか、どういう形で減ったのか教えていただきたいと思っております。

○議長(坂井幸雄議員) 西浦保健環境課長
〔西浦 順保健環境課長登壇〕

○西浦 順保健環境課長 今ほどの間ドックの件でございますが、当初6月から12月

までの間において申し込みをしていただくように 22 年度はしてまいりました。そこにおいて申込者の数字がなかったための減額でございまして、今後は 2 月 28 日までで、3 月までの年度内でできるようにしたいと今後は考えておるものでございます。申込者の減によってこういうことになったものでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5 番（宮下為幸議員） この人間ドックは申し込みがなかったということで、先のがん検診も含めて 250 万円ほどの予算削減になつとるわけですね。前にも 1 回言いましたが、これもがん検診、人間ドックを含めて PET ですね、PET というのはこの前調べていただいたら各市町村はどこもないということと言われましたが、是非、PET を 3 時間ぐらゐすれば、3 時間ぐらゐ病院に行って寝とるだけで、造影剤を入れてできるというようなことを聞きますので、この、せっかく 250 万円も余るのでしたら PET の方に補助を 2 万円でもできないか。1 番安いもので 9 万 8,000 円と聞いておりますので、そういうところに回せられないかお聞きしたいと思ひます。

○議長（坂井幸雄議員） 西浦保健環境課長

○西浦 順保健環境課長 先ほどはちょっと舌足らずの回答でしたので、今、当初予算としてこの人間ドックについては日帰り 20 人、がん 25 人、がんと脳検査を合わせて 25 人、70 名を当初人間ドックをみていたもので、実際には 48 名であったと。そこにおいて今後、2 月まで延びることによって、今後検討させていただきたいと思ひておるものでございます。他町の市町村においてははまだ PET までちょっと普及、以前していた経過があつて、そして取りやめたという市町村もありますので、今後の検討課題にさせていただきたいと思ひております。

○5 番（宮下為幸議員） はい、終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算について）質疑を行います。

議案書は、165 ページから 171 ページとなります。

質疑の方は、ございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算について）質疑を行います。

議案書は、181 ページから 182 ページとなります。

質疑の方は、ございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算について）質疑を行います。

議案書は、193 ページから 196 ページとなります。

質疑の方は、ございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

続いて、進みます。

報告第 14 号 平成 22 年度中能登町一般

会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。

議案書は、199 ページから 200 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 15 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての質疑を行います。

議案書は、203 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

続いて、進みます。

報告第 16 号 平成 22 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。

議案書は、207 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、進みます。

報告第 17 号 平成 22 年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について質疑を行います。

議案書は、211 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

前に進みます。

議案第 30 号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

議案書は、215 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

続いて、議案第 31 号 中能登町定住促進条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

議案書は、219 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第 32 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算について、質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑を行います。

議案書は、233 ページから 252 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

9 番 上見議員

○9 番（上見健一議員） 234 ページの教育文化雑入 3,450 万 3,000 円とあるんですけども、これは旧観坊とか大宮坊の改築の保険料の収入だと思うんですけども、旧観坊だけでも 7,400 万円かかるとお聞きしたんですが、保険がこれだけしかで入ってこないんですか。それとも載せないんですか。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 お答えいたします。この 3,450 万 3,000 円の内訳といたしまして、旧観坊の分で 2,436 万円、それから大宮坊の分として 1,014 万 3,000 円、合計で 3,450 万 3,000 円の 23 年度分にかかる補填金の収入を計上いたしました。工事にあたりましては、債務負担により 23 年度、24 年度の 2 カ年にわたって工事をさせていただく予定としています。これは、先の全協の時にも申し上げましたが、屋根の茅材がどうしても 23 年度中には入らない。そういうことで

2カ年にわたって工事をさせていただくものでございますが、債務負担により来年度、残りの茅屋根の工事分については、24年度の予算の中で改めて補填の収入分を計上させていただきますと。そういう形になりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。債務負担によりこういう手続きになるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 上見議員

○9番（上見健一議員） 実際に保険会社から入ってくる金額は、トータルでいくらになるのか。その差額の扱いはどうなるのか。教えてください。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 保険総額は、旧観坊の保険総額といたしましては、7,393万円を見込んでおります。ただ、予算計上、現時点でする分については、23年度分を計上させていただきますと、こういうことです。保険はあくまでも全部の分について23、24年度分を予定しておりますが、23年度の現在の予算で計上させていただくのはこの分だけで、その残りの分については24年度に改めて計上させていただきますと、そういうこととなります。

○議長（坂井幸雄議員） 上見議員

○9番（上見健一議員） その入ってきた差額ですよ。これはどこにも載せないんですか。どこに載るんですか。7千数百万入ってきて、あとの4,000万円ほどはどこに載るんですか。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 今ほど申し上げましたように、7,393万円の全体事業費ですが、その財源については、2カ年にわたって入ってくるということなものですから、2カ年、23年度と24年度です。23年度分が今ほど申し上げました2,436万円。工事を発注するについては、債務負担をおこして一括して工事を発注、一件工事として発注する都合上、

債務負担限度額でこの227ページに記載してあります4,957万円を足した予算枠で発注するという事です。ご理解いただけましたでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 上見議員

○9番（上見健一議員） 今回の課長の説明によると、保険が2カ年に分かれて入ってくると理解していいんですか。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 はい、そのように理解していただいて結構です。よろしくお願いたします。

○9番（上見健一議員） 終わります。

○議長（坂井幸雄議員） その他、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第33号 平成23年度中能登町介護保険特別会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、259ページから261ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第34号 平成23年度中能登町下水道事業特別会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、269ページから271ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第35号 平成23年度中能登町水道事業会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、276ページから277ページと

なります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、質疑は終結とします。

ここで、委員会付託表を配付しますので、
暫時休憩をします。

午前 11 時 20 分 休憩

午前 11 時 21 分 再開

◎議案等の委員会付託

○議長（坂井幸雄議員） 再開いたします。

日程第 5 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております報告第 2 号から報告第 17 号までの報告事項 16 件、議案第 30 号から議案第 35 号までの議案 6 件、並びに請願第 4 号から請願第 5 号、請願第 3 号は継続審査での請願であります。3 件につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付いたしましております、議案及び請願等付託表のとおりであります。それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案および請願等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 6 休会の決定の件

休会の決定の件について議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査等のため、6 月 11 日か

ら 15 日までの 5 日間、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） なしと認めます。

よって、6 月 11 日から 15 日までの 5 日間を休会とすることに決定しました。

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。
ご苦労さまでございました。

午前 11 時 22 分 散会

平成23年6月16日（木曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	八尾外喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一	教育委員会教育長	濱田繁

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

// 島元 奈緒美

○議事日程(第2号)

平成23年6月16日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、14 名です。定数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、先般行われました本議会の質疑の中で、答弁漏れがありましたので、答弁を許します。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源 勝参事兼総務課長登壇〕

○永源 勝参事兼総務課長 先日の田中議員からの質疑の中で、答弁漏れがありましたのでお答えいたします。

普通交付税の額で近隣の市町の額はどうなっているかということでありましたが、議員の皆様のお手元へ比市町別普通交付税算定結果という表をお配りしてあると思います。その中で、中能登町は自費覧をご覧になっていただきたいと思います。下から 3 つ目の町が中能登町であります。

平成 22 年度普通交付税、中能登町で 43 億 1,041 万 5,000 円、その上の宝達志水町が 29 億 8,863 万 9,000 円、その上が志賀町となっております。17 億 2,969 万 4,000 円。羽咋市が 30 億 7,678 万 2,000 円、上から 2 つ目の七尾市であります。97 億 2,288 万 7,000 円と近隣の市町はそのような数値に普通交付税となっておりますのでよろしく願いをいたします。

◎一般質問

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間であ

りますので、守っていただくようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いします。

それでは、通告順に質問を許します。

○14番（作間七郎議員） 議長、議長、ちょっと暫時休憩してください。マスクを入れる時は議会に諮らなくてはならないんじゃないですか。

午前 10 時 02 分 休憩

午前 10 時 05 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 各質問時間は、各自持ち時間は 1 時間ありますので、守っていただきたいをお願いします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いします。

それでは、通告順に質問を許します。

4 番 諏訪良一議員

〔4 番（諏訪良一議員）登壇〕

○4 番（諏訪良一議員） おはようございます。

原子力防災対策について、「道の駅」のネーミングについての 2 件について質問をしたいと思います。

最初に原子力防災対策についてであります。

科学的データによると、30 年以内に震度 6 強以上の揺れに襲われる確率が北陸電力の志賀原発においては 0.0 ～ 0.1 % であると報じられています。数字の上からは発生しないことも受け止められがちですが安心できないのが天災、いわゆる地震でもあるわけです。

原発の安全神話が完全に崩壊した今日においては、原発に絶対はあり得ないとも言われています。福島第 1 原発における事故発生以来、国をはじめ原発の立地県や自治体などにおいて異口同音、原子力防災対策の再検討が議論されつつあります。

志賀原発から半径 20 キロ圏内にある当町

においても必然的に原子力防災対応が新たに求められつつあります。石川県の地域防災計画は国の防災計画をベースに作成されており、今後、県の原子力防災指針が示されるに基づいて町の地域防災計画を見直し、早期に修正すべく必要があろうと考えます。

志賀原発における安全・安心の確保について、地域防災計画の見直し、修正について所見を伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。諏訪議員の原子力防災対策についての質問にお答えをいたします。

まず、志賀原発における安全・安心の確保についてということですが、福島第1原子力発電所での事故発生により「原発は安全だ」という神話が一気に崩れ去り、これまでの10キロ圏内ばかりでなく、20キロないし30キロ圏内も対象とした新たな安全指針や防災マニュアル等の策定が求められています。しかし、これほど大規模な広範囲の対策となりますと、当町だけでは対応できる問題ではなく、国や県によるできるだけ早い安全・安心の策定が待たれるところであります。

北陸電力では津波対策などの対策を講じておりますが、町といたしましても志賀原発の安全・安心の確保のため、今後、国・県に対し、また近隣市町と歩調を合わせた広域的な働きかけを行っていきたくと考えております。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。町では平成18年12月に中能登町地域防災計画の本計画を策定しております。毎年、国・県の修正に合わせ、町の防災計画も修正を行ってきております。

平成21年には能登半島地震による修正、平成22年には避難体制の確立などといった修正を行ってきております。

また、今回の東日本大震災に係る地域防災

計画の見直しについても、早急に行っていかなければならないと考えております。国の防災指針が決まり、国の基本計画、また県の防災計画の見直しがあり次第、早急に町の防災計画も見直しをし、修正に取り掛かりたいと思っております。

いずれにいたしましても、住民の安全・安心のために全力で努めてまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 志賀原発から半径20キロ圏内では、7つの市町が含まれてくるそうですけれども、防災対策一つにとりましても、これまでとは違って広域的に連携しながら対応を求めていっていただきたい。このようにお願いし次の質問に移りたいと思います。

2つ目には、「道の駅」のネーミングについてであります。

このほど、羽咋市以北4市4町がエリアになっておりますが、新潟県佐渡市が世界農業遺産に登録されたことはすでにご承知のことと推察します。

また、このことが国内第1号でもあることから、現在町で建設予定にある「道の駅」がことによると国内第1号になるのではないかと、の夢を抱いても不思議なことでもなさそうです。

駅名は地域の顔でもあると同時に施設の顔にもなると言っても過言ではないと考えます。

「道の駅」は全国いたる所に設置されつつある今日においては、ことさらに目新しい施設との印象が薄らぎつつある今日で、このような環境のもとで多くの客足を、しかも安定的に引き寄せることは容易なことではないものと推察します。

求めて、尋ねてみたくなるような駅名、走行途中に立ち寄ってみたくなるような駅名、賑わいの創出から農業や繊維産業など町の基

幹産業の振興が計られるに相応しく、また利用する人にはインパクトを与えられるようなネーミングが肝要ではないかと考えますがいかがお考えでしょうか。想定している駅名について、公募によるネーミングについて所見を伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 「道の駅」のネーミングについての質問にお答えをいたします。

まず、1点目の想定している駅名でございますが、先の議会でお示しした基本計画の中で説明をいたしました。

詳細についてご説明申し上げますと、当町は古くより能登上布の起源を持つ織布業を中心とし、現在も織物は当町の基幹産業であります。

また、地域特性としまして、当町は七尾、羽咋、氷見の3市と隣接をし、海と山と里の回廊である地域交通の要に位置しております。

今後、能登半島全体から人と物が集まってくる重要な場所として、その役割は益々大きくなるものと期待をいたしております。

こうした背景から「道の駅」の名称については、「織物」を織る「織姫」をマスコットとして、縦糸には太古からの歴史と文化の蓄積を、横糸には能登地域での交流の拠点であることを織り込んだ1枚の「織物」の雰囲気伝える場所でありたいと考えております。

また、「織姫」については、毎年開催をしております町祭のネーミングが「織姫夏ものがたり」であり、町内外にそのイメージが定着しているものと考えております。

以上のことから、現在のところ、駅名については「織姫の里／ものと人が織りなす賑わいの創出・なかのと道の駅」としてはどうかと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、2点目の公募によるネーミングについてでございますが、先ほど申し上げました「織姫の里／ものと人が織りなす賑わいの創出・

なかのと道の駅」として整備計画を進めてまいりたいと思っており、公募については考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 世界農業遺産の認定地域の、しかも第1号の「道の駅」になるのではなかろうかとも考えますが、このことから考えると、まず「道の駅」のセールスポイントにこのことを大きく表示する必要があるかと思います。

それからもう1つには、公募というのはやはり利用する側から見た名前、ですから手前味噌で喜んでおってもネーミングは果たしてどうかと、このように考えますが、この点いかがお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 ネーミングについてであります。世界農業遺産、ジアスの登録がこの地域もされたということで、それはその施設の中に紹介するとかそういうものでPRしていければいいかなというふうに思っております。農産物直売所がメインになりますので、そういうことも含めて農業のPRもしていきたいというふうに思っております。

それと公募についてであります。公募をしてそのネーミングを募集して、それからそれをコンセプトにして施設を建設するということになると非常に時間的にもかかりますので、現在のところは「織姫の里」が一番いいというふうに思っておりますので、それで進めて現在もきておりますし、今後もそのように進めて建物等にもそれらのものを活かしたものにしていきたいと、現在のところはそういうことでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 今ほど農産物の直売がメインという話ですけども、やはり駅名と建屋の内容、これが整合性のとれるよう

な形にしてもらわないと「織姫の里」の看板のもとに中身は農産物の直売ではですね、これはどなたが見ても整合性のとれる内容ではなかろうと、このように思うんですが、この点もう一度お尋ねします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 農産物がメインなんです、それ以外の町のPR等も情報発信の施設も兼ね備えております。まずそこへ立ち寄っていただくということがまず第一かなというふうに思っております。それらの中で立ち寄っていただいた時には、また再度来ていただけるような、そういう施設にしていければというふうに思いますので、ネーミングイコール直売所というようなどころもあるかもしれませんが、当町におきましては対外的に「織物」ということをメインにしていきたいと、現在はそういう思いで計画を進めておりますので、農業関係につきましてはその中でどれだけ取り入れられるかは、今後また検討していきたいというふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 個人の家でも表札は大変大切だと思います。重要だと思います。このあたりをですね、更に検討していただいて、よい名称で、しかも盛況になるような人事往来がなされることを期待したいと思います。よろしくお願ひします。質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、8番 古玉栄治議員

〔8番（古玉栄治議員）登壇〕

○8番（古玉栄治議員） それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

まず、小学校の統合計画についてということで、皆さんのところへ通告書、質疑の用紙、3点に分かれております。

まず最初に3番目、地域づくりと小学校について質問いたします。

町では、若者が定住しやすいまちづくりに

取り組んでいます。子供の医療費の無料化、チャイルドシートの補助、出産祝い金、ウエルカム定住条例など多くの事業に取り組み、若者にやさしいまちづくりに力を入れております。

町とは、いくつかの地域の集合体だと思います。町を活性化させるには、より多くの地域が活性化する必要があります。

町では、より多くの人たちが定住できるように宅地の造成、町営住宅があります。一つの地域をつくり上げていくには、若い力がなくては何もできません。若い人たちが安心して暮らすことのできる地域が元気のある地域、活力のある地域ではないでしょうか。若い人たちが安心して子育てができるには、身近な所に保育所、小学校があることが大変重要だと思います。

鹿島町時代開発した二宮あおば台には、沢山の若者が町内外から移り住んできています。皆さんは、「保育所が近い、学校が近いということであおば台に来た」ということをよく耳にします。あおば台に沢山の若者が来られたおかげで、越路小学校の児童数が予想以上に増えました。こういういい例、越路地区の地域づくりというのは、町の地域づくりの手本になると思うのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、鹿島地区小学校統合計画に係る説明会について。

5月27日御祖地区、5月30日滝尾地区、5月31日越路地区に3日間にわたって鹿島地区小学校統合計画に係る説明会が行われました。校下の皆さんの意見を聞いて教育委員長、どのように思われたか答弁願ひます。

3点目に、学校統合検討委員会の答申について。委員長は「鹿南合併協議会での教育特別委員会での意見を尊重した」とよく言われます。委員長として中能登町の学校というものを考えた場合、鳥屋小学校、鹿西小学校についてどのように考えているのか。なぜ統合しなくていいのか。子供たちにとって何が一

番いいのかお答え願います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 古玉議員の地域づくりと小学校についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの長い歴史の中で、それぞれの地域に小学校があり、その中で子供たちが地域に見守られながら育ってきたことは確かなこととあります。しかし、今、長い将来を見通したならば、子供たちにとっては、安全・安心な環境で、しかも切磋琢磨して育っていく環境が最も優先されるのではないかと思います。そのような点から、これまでの歴史にとらわれず、新たな地域社会、新たな伝統を築きながら、子供たちの成長を見守っていただきたいと思えます。どうかご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

〔濱田 繁教育委員長登壇〕

○濱田 繁教育委員長 鹿島地区小学校統合計画の説明会の状況についてお答えいたします。

3箇所で130名の参加がありました。それぞれの小学校の児童数や校舎の建設年代、老朽具合、耐震強度、位置状況など異なることもありまして、小学校区ごとに保護者や地域の方々の統合に対する思いや考えに違いのあることが分かりました。

そこで、各校区で出されたいくつかのご意見を例示してみます。

御祖校区では、従来の枠組みにとらわれず、鹿西も入れた枠組みを望む声がありました。

具体的には、鹿西地区と距離が近いため、鹿島地区という答申の枠組みにとらわれず、鹿西小学校との統合など柔軟に対応してほしい。鹿島中学校校舎を統合小学校校舎に利用せず新築するには大変お金がかかるので、既存施設の有効活用ができないか。また、たくさんの方々の意見を聴いてほしい。などの意見がありました。

滝尾校区では、統合を進めてほしい。鹿島中学校現校舎を利用せず新築を望む声や合併特例債を利用した場合の将来負担を心配する声がありました。

具体的には、統合した場合の開校の時期はいつごろか。鹿島中学校を改造するよりも新築の方がよい。合併特例債を利用した場合、今後町は将来負担に耐えられるのか。統合した場合の通学バスエリアはどうなるのか。鹿島中学校校舎は古くて設備や電気系統の改修費がかさむので、新しく建て替えた方がよい。低学年の登下校の安全性を考えて中学校の坂道を整備してほしい。などの意見が出されました。

越路校区では、答申案に批判的な声が多く出されました。

例えば、鹿島地区での2校化の考えがないのか。統合すればよい学校、よい教育ができるとは考えられない。町は統合ありきの考えである。鹿島地区1校の統合は乱暴である。学校や保育園が近いので引っ越してきた。今の児童数は減っておらず、焦って統合を行う必要はない。越路小学校の児童数は減っていない、その辺の分析を町はきちんとして考えてほしい。4校を1校にする1案だけか、副案はないのか。などのご意見が出されました。

次に、学校統合検討委員会の答申についてのお尋ねでございます。

教育委員会といたしましては、2校化の考えから1校化へたどりついた、旧鹿島町時代に積み上げられてきた協議経過並びに、その後新町へと引き継がれて、更に学校統合検討委員会において導き出された1校化の答申を尊重しなければならないと考えています。そして、そこには、今後の長期間を見通した安全・安心な教育環境を提供し、時代に合った学校づくりをすることが求められていると思います。

少子化、人口減少社会を視野に入れ、平成27年度からの普通交付税の算定替えに伴う

町財政の緊縮化、歳入の減少や合併特例債が適用されない町の財政運営を考えなければなりません。

今行わなければ安全・安心な環境で切磋琢磨できる環境を保証できないことを念頭において、答申に沿って進めていかなければならないと考えています。なにとぞご理解をいただきたいと思います。

鹿西小学校、鳥屋小学校におきましては、検討委員会の中でも鳥屋地区、鹿西地区は1校にすると、それを残すというふうにみんなで話し合いをいたしました。

現在の学校、鳥屋地区、鹿西地区1校ということでもいいと私は思っております。

また、教育委員会は合議制ですから、全ての教育委員がそういうふうに考えておるということでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど説明会であったこと、あるいは答申についての答えをいただいたんですけども、この答申、あるいは鹿南合併協議会、あれからもうかなりの年数が経っております。先ほど原子力の中でも見直しということをよく言われます。やっぱり地域、地域によって変化があります。その変化の中でその時出たものではなく、今どうしていくか、今の現状がどうなのかということを考えて上で協議というのはなされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 教育委員会の中でも十分検討をいたしました。また、検討委員会の中でも、答申は中学校が統合した後を小学校用に改修してということでございますので、中学校の統合の見通しが立ったところでこの事業を進めておるということでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど委員長、中学校が建設してからという話です。先ほど言ったように長いんですよ。とても長い。そ

の間に子供というのは、小学校は生まれた子供はもう中学校へ行きます。そんな以前の話をするのではなく、今現在の話をしてほしいなと思います。

それでは次に、町内の学校、鳥屋、鹿西、御祖、滝尾、越路、どのくらい経つのか。また、耐震についてはどのようになっているのか答えてください。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 それではお答えいたします。町内5つの小学校につきまして、校舎棟の完成年度、経過年数、それから耐震の状況も含めましてお答えいたしたいと思えます。

まず、越路小学校でございます。昭和55年3月に竣工しております。経過年数としては31年経っております。旧耐震基準に基づく工事を行っておりますが、旧鹿島町時代に行った耐震度の調査においてはクリアしている状況でございます。

次に、滝尾小学校でございます。昭48年の3月に現在の校舎棟が完成しております。38年を経過しております。校舎の耐震強度については、国が基準としているものをクリアしていない状況でございます。なお、体育館については、新耐震基準で建設されておりますので問題はございません。

それから御祖小学校でございますが、特別教室棟、普通教室棟に分かれますが、特別教室棟につきましては、昭和50年3月の完成で36年を経過しております。これについては耐震強度が非常に不足している状況から、平成21年に耐震補強工事を行っております。それから教室棟につきましては、昭和54年12月の完成でございます。32年を経過をしております、耐震強度は国の基準に達していない状況でございます。なお、体育館棟につきましては、滝尾小学校と同じで新耐震基準によって建てられておりますので問題はござ

いません。

次、鹿西小学校でございますが、平成2年3月の完成で21年の経過でございます。これは新しい耐震基準に基づいて建設されたもので、強度的には問題ない状況となっております。

最後に、鳥屋小学校でございます。これは昭和50年3月に完成で36年の経過となっております。平成19年に耐震補強工事を行っております。以上のような状況でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど耐用年数、地震の強度、または築何年かを聞きました。小学校統合計画の説明会の中で委員長は、越路小学校は古いというふうに言われたこと、ご記憶あるでしょうか。お答え願います。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 言い損じて50年と言いまして、30年に言い直しをいたしましたことを覚えております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 50年を30年に言い直したということは、やはり古いと思っておいでるのは間違いないと思うんですよ。この話、学校検討委員会、鹿南協議会、こういう話が出ている時に31年、今から5年、6年前なんですよ。25年しか経っていない学校が既にもう古いというふうにとられていたのかなと私は思うんです。そういう学校がましてや耐震強度ありますよ。そういう学校を統合するために無理矢理にそういう古いという言葉が出るのかなと思います。ならば、鳥屋小学校、耐震補強はありますけれども、現在36年、この学校は古くないんでしょうか。私は、もし中能登町の小学校という、私は鹿島地区とか何とか言うのではなく、中能登町の小学校ということ考えた場合に、36年経つ小学校の方が古い。今後、鹿西とどう考えるのかということもどんどん議論をして表へ出すべきだと思います。それについ

て教えてほしい、どう思うかということと、子供たちの推移、鳥屋小学校、鹿島地区の小学校、鹿西小学校、先日いただいた資料ですけども、29年度ではどのくらいになるのかお答えください。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 それでは、平成29年度見込み時点での町内5小学校の児童数を申し上げます。

まず越路小学校ですが、254名。それから滝尾小学校で120名。御祖小学校で67名。それから鳥屋小学校で278名。鹿西小学校で180名の見込みとなっております。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 ただ今、平成29年度の児童数の推移をお聞かれましたが、今、堀内教育文化課長がお答えしたとおりでございます。鹿西小学校、鳥屋小学校については越路よりもずっと人数が少なくいくことだろうと思います。それで、旧町の教育特別委員会の中から鹿島地区は何校にすればいいかというお話が随分されまして、その結果4校を1校にするというお話が出てきたわけですね。ですから、私どもとしては、旧鹿島町の申し送り事項といえますか、その決定を尊重をしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 私、実は委員長の方からその答弁としてほしかったのは、鳥屋小学校36年経ちます。鹿西小学校も36年経つということ。今、子供たちが越路小学校は29年に254名、鳥屋が278名、鹿西が180名、こういうことを考えた場合に、なぜ鹿島地区にそんなに1校にこだわる必要があるのかなど。やっぱり中能登町という、先ほど私言いますけれども、大きな町というもの考えた場合に、果たしてどうすればいいのかをもっともっと、旧鹿島と言われるけれども、旧鹿島から中能登になってはやも

う5年、6年経ちます。6年前の話じゃなくこれからの話をしましょうや。そういう思いで、今子供たちのこと、人数、あるいは学校の耐用年数、今現在何年経っているのか。じゃあ教育委員長は、今鹿島のことを言われますけれども、私さっきから何回も言っているんですけども、鳥屋、鹿西というこの地域に対して、今現在の委員長、教育という中で、この学校で次建てる先がないという見通しだと思うんですけども、それでいいのか。いかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 お答えいたします。鳥屋小学校、鹿西小学校においては、そのまま存続するという検討委員会の答申も出しまして、これは全部の委員が協議した結果でございます。私もそれに賛成でございます。今、あの学校を壊そうとか、改築しようとか、そういう今気持ちはありません。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） この話だけでも進まないのかなど。ただ、私さっきから何回も言います。これからの中能登町ということをじっくり考えて、しっかり議論すべきだなと思います。今後、学校のこの統合にかかる説明会、これで終わるのか。今後どのような形で説明会を開くのか。

私、3月19日、全員協議会の席でこれから学校に通うのは保育園の子供たちであると。その保育園の子供たちの親に何の説明もないまま、今これから卒業していく子供たちの親を集めて、学校の統合だという話をしてもあんまりピンとこないんでないのかなど。これからの中能登町を背負う世代というのは、その子供たちの親なんです。その親が今後そういう大きな投資をしていくことに対してどうなのか。この辺をじっくり説明会を開いてほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 お答えいたします。

古玉議員さんのおっしゃるとおり、中能登町の将来を担う子供たちのためにどういう教育をすればよいかということは、私たち教育委員も教育関係者もみんな考えていかなければならない大事な問題だと思っております。もちろんそういうことも考えながら教育行政を進めております。

今の保育所の子供たちに対するというご意見もありました。私たちは今、いつ、どこでという決めてはおりませんが、先日教育委員会の中でもそのようなお話をいたしました。保育所の保護者の方、あるいは小学校の保護者の方、そういう方を対象にした説明会を、これからどういう学校を作ればいいのか、どういうふうにしたらいいのかということを説明したらいいんじゃないかという話もいたしました。これから考えてまいります。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 実は最後に町長、町長に意見を聞きたいと思います。中能登町では宅地造成、鳥屋地区で54戸、鹿西地区で230戸ちかくあります。鹿島地区、二宮あおば台だけで100区画。それから町営住宅として鳥屋地区に112戸、鹿島地区は30戸、金丸地区12戸、この数字を言いますと、何を言いたいかと言いますと、鹿西地区にこのすぐく、鹿西、鳥屋地区ですね、すぐく宅地造成、あるいは若い人たちが定住できる環境というのが偏っているように思います。鹿島地区でも越路校下には100区画、あるいはサンコーポかしまがあり、この地域にかたまっているという今現状なんですよね。今後、この地域をほかの地域、あるいはこの地域を今後どのような形で若い人たちが定住しやすいような環境づくりをされるか、していきたくか答弁願います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今までできておる宅地造成につきましては、旧町時代それぞれの町の考えでできたものでございます。新町になりま

しては今、ゆりが丘、あそこは新町になりましてからですけれども、その他につきましても、鹿島地区につきましても何箇所かつくってほしいというような、ほ場整備とともにそういうお話もありまして計画もしておった中で、「やっぱりいらんわ」というような、「なかなかまとまらんわ」というようなことで、それが流れた経緯もございます。やはり大きな土地もいることでありますので、それぞれの地域の皆さんのいろんな協力もいただきながら、またいろんな意見も聞きながら、今のまんべんよくと言ったらおかしいですけれども、それぞれの環境のもとでこれからもつくってまいりたい、増やしてまいりたいとそう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど町長も無い所にもできることなら増やしたい。要は地域づくりを活発にやりたいという意見かなと思います。地域づくりをするということは、やはり先ほどから言っております保育園、あるいは小学校が近いところにあるということがすごく大事なことだと思います。若い人たちが来てかかって、移住してきてね、がっかりして「こんななら来るんじゃないかな」という意見が言われないようなまちづくりをしていただきたい、こう思います。これで質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで暫時休憩をいたします。11時5分まで休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、開会します。

2番 笹川広美議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆さん、こんにちは。3月11日に発生した東日本大震災から3カ月が過ぎました。被災された皆様に改めてお

見舞い申し上げます。

この世界を揺るがす未曾有の大震災に国は復興基本法案さえまだ成立させることができず、菅内閣の様々な対応の鈍さに憤りを感じます。今回の大震災から私たちはもう一度地域の防災対策は大丈夫なのか、しっかりと見直しておくことが重要です。

そこで最初の質問として、防災対策の強化・充実についてお尋ねいたします。

まず、避難所の問題です。東日本大震災では、避難、転居者は12万人を超え、そのうち4万人以上の方が未だに不自由な避難所生活を送っております。

消防庁の調査によれば、災害時に防災拠点となる公共施設のうち、約6割が学校施設です。学校施設では被災者を受け入れる避難所としてだけでなく、必要な情報の収集、発信拠点として、救援物資の供給拠点としてなど様々な役割を果たしております。

しかし、学校施設では、耐震性をはじめとした安全対策、トイレ、水道、電気などの対策、そして避難者の健康で衛生的な室内環境対策など、避難所として求められる防災機能が不十分のため避難生活に不憫や不具合が生じたことも事実です。

近年の大地震により被災した地域や近い将来大規模な地震の発生が危惧されている地域では、避難所となる学校施設の防災機能の充実や避難所運営マニュアルの作成など、積極的な取り組みを進めているところもみられます。

日本は地震国であります。大規模地震はいつ、どこでも起こり得ることを考えれば、避難所となる学校施設の防災機能の向上は全国的に取組まなければならない課題です。

中能登町では鹿西中学校、鹿西高校が避難施設として指定されております。

1点目として、当町における学校施設の防災機能の現状はどのようになっているのでしょうか。そして、防災機能の向上に対して今後の取組みをどう考えておられるのかお尋

ねいたします。

2点目として、福祉避難所の指定についてお聞きいたします。福祉避難所は災害時に高齢者や障害者など介護が必要な方が避難するための場所です。厚労省では、市町村に事前の指定を促しておりますが、県内では9市町59箇所の指定にとどまり、中能登町においても指定がありません。災害弱者が安心して過ごせる福祉避難所は、今回の震災からも強く必要性が叫ばれております。是非、早急に指定を行っていただきたいと思っております。

3点目は、被災者支援システムの導入・運用についてお尋ねいたします。

被災者支援システムとは、あらかじめ住民基本台帳のデータと家屋台帳のデータを統合しておき、そこに震災発生後に調査した家屋の被災状況を追加することで完成する被災者台帳を基に避難、被災状況などの個人データを一元的に管理し、罹災証明書の発行はもとより各種支援制度や義援金、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など被災者支援の総合的な管理が行えるものです。同システムは95年の阪神淡路大震災の際、兵庫県西宮市が独自に構築いたしました。06年からは無料公開され、09年には総務省が全国の地方公共団体にCD-ROMとして無償配布しております。現在、財団法人地方自治情報センターが普及業務を担っています。

今回の東日本大震災では、市や町全体が津波に襲われるなど、地方公共団体の行政機能そのものが麻痺した地域もありました。同システムを導入しておくことにより、自治体の被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に町役場が被災した場合でも被災者支援復旧に迅速に対応することができます。

震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われております。町の担当者は、「一度情報登録してしまえば一元管理より義援金の支給な

どについても再度申請の手続きはいらない。行政にとっても住民にとっても助かる」と効果を語っておられます。

厳しい財政事情の中、「導入経費を確保できない。IT能力の高い職員が確保できず難しい」といった声もありますが、元々西宮市職員が災害の最中、必要に応じて立ち上げたものです。高いIT能力がなければできないものではありません。また、職員がシステム稼働の業務を担うことで導入コストはゼロ。民間企業に委託しても費用は数十万円程度で済みます。新たな設備の導入も特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分に対応できます。

震災後、改めて同システム導入への気運が高まり、東北3県で30近くの自治体、全国でも約140の自治体が既に導入、あるいは準備を進めております。

今回の震災では、各自治体による被災者支援のあり方が問われております。平時から被災者支援システムを整えるなど、災害時に住民本位の行政サービスが提供できる体制づくりが急がれます。

4点目は、原発問題です。今回の東京電力福島第1原発の事故は、世界中の原発に対する意識を一変させました。東電と政府の姿勢に不信と不安、そして怒りが多くの人の心に渦巻いております。

5月25日には、「志賀原発における津波に対する安全強化対策について」と北陸電力が中能登町議会に説明に来られました。国からは「安全対策の実施状況は妥当であるとの評価を受けた」とのことでしたが、これまでの志賀原発の度重なる事故、そして隠蔽体質を知るにつけ、北電の安全軽視の姿勢は否めません。多くの住民が運転再開には反対しております。

しかし、原発の運転再開は安全協定を結ぶ県と志賀町の合意があれば行われます。中能登町も安全協定を結ぶべきとの町民の声があります。全国の原発周辺自治体でも安全協定

を結ぶ必要があると考えるところが増えてきております。

また、県の原子力防災計画も10キロ圏内の志賀町と七尾市だけを対象としております。今回の福島原発事故では、約40キロ離れた地域も計画的避難区域とされました。被害想定を10キロ圏内とする現行計画は、今は全く意味のないものです。これに対し富山県では50キロ以上離れた富山市も含め5市が計画を策定しております。

ちなみにアメリカは、日本に住む自国民に80キロ圏外へ避難を呼びかけております。県の危機意識の低さを感じます。

そして更に放射能汚染への不安が蔓延しております。住民の不安解消のためにも放射線量の測定体制を強化する自治体の動きもあります。当町では、実態にあった適切な測定がなされているのでしょうか。そしてその結果はきちんと住民に公表されているのでしょうか。

4点目として、原発問題においては安全協定の締結、原子力防災計画の策定、そして放射線量の適切な測定、公表について杉本町長の見解をお尋ねいたします。

以上、4点にわたり防災対策の強化・充実について答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の「防災対策の強化・充実について」の質問にお答えをいたします。

まず、公立学校施設の防災機能の向上についてであります。今回の東日本大震災では、小中学校の施設が避難場所、あるいは避難所として利用されており、町としましても防災施設として重要視しておかなければならないと考えております。町立の5つの小学校、3つの中学校施設も災害時の避難施設として利用される可能性は高く、その中でも、避難所として利用される体育館の耐震化を図ってきたところであり、全学校の体育館が耐震工事

を済ませております。

また、平成25年4月開校予定の中能登中学校においても、町指定避難施設とする方向で考えており、校舎には大型の給食設備や非常用の電源車に接続できる装置を設け、アリーナでは避難所の設営ができるスペースを確保しており、一部に備蓄倉庫を設ける予定としております。

また、上下水道設備においても耐震構造の配管などを設置をする予定をしており、あらゆる防災機能を充実させた拠点施設として考えております。しかしながら災害の内容によっては避難施設として利用できなくなる可能性もあることから、現在整備を進めている「なかのと道の駅（仮称）」も防災拠点として位置付けをしております。

そのほか、地区の集会施設や周辺の公共施設なども一時避難所とするなど、機能分担配置も考えながら学校施設の防災機能の充実に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、福祉避難所の指定についてであります。現在のところ中能登町では福祉避難所として指定している施設はございません。福祉避難所とは、災害時に介護が必要な高齢者、または障害のある方を一時的に受け入れをし、ケアなどをする施設を言いますが、昨年実施をされました石川県防災総合訓練におき、福祉避難所として開設運営訓練を老人福祉センター「ゆうゆう」でさせていただいております。この施設は、年間を通じて主に高齢者の方が出入りをしていることや、町の社会福祉協議会が管理・運営をしていること等を含めて考えますと、いわゆる福祉避難所に適応する施設であると思っておりますので、防災計画の見直しの中で、近年の防災体制の強化として災害時要援護者の避難支援などが重要視されていることも考慮をし、福祉避難所の指定も順次進めてまいりたいと考えております。

次に、被災者支援システムの導入・運用に

ついてであります。このシステムは阪神淡路大震災の時に西宮市が独自で開発されたシステムであり、住民の台帳を基データとして被災者の登録を行い、生活支援制度の申請や罹災証明書の発行、また仮設住宅の管理など被災者に対する支援をスムーズに行えるよう開発されたシステムであります。県内の市町では、現在のところほとんどの市町が導入をしていない状況であります。参考までにこのシステムを導入した自治体に確認をいたしましたところ、システム利用の許可を受け、専用端末機を設備すれば運用は可能であると聞いておりますので、その整備にかかる費用や実務上における有用性等を詳細に調査をさせていただき、導入について前向きに検討していきたいと考えております。

次に、原発問題についてであります。先ほどの諏訪議員の質問にもありましたが、今回の福島第1原発事故をうけて、その詳細を調査・分析された後に対策等について見直しが行われることとなりますが、現在のところ、国の安全対策指針も示されていないことから、町の地域防災計画の見直しに取り掛かれない状況であります。しかし、町といたしましては、県や北陸電力側に対し、常に住民の安全・安心の確保ができるよう力強く訴えていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 笹川議員の放射線の測定しているポイントがあるかということについて私の方からお答えさせていただきます。

結論から言いますと、中能登町でモニタリングポストは現在のところリアルタイムのものはありません。それは3月まで県の方で設置していたんですが、その後県の方で撤去、10年経過したということで屋外、屋内のものを撤去するということで撤去の予定で撤去されました。ただ、その後、東北の地震が起きて、屋内に設置してあった可搬式なも

のですが、それを廃棄するということをお聞きしましたので、それを一応いただいて、鳥屋庁舎の梅の里公園の玄関あたりに一応設置してあるんですが、ただその経過年数が経過しておりますので積算線量も低く出るというようなことも伺っておりますので、それは住民には参考としてはしますが、正確な数字ということで公表はいたしておりません。それで現在、モニタリングポストで県の方で環境放射線のデータのリアルタイム表示はされておりました、ホームページ等でも見れることになっております。それは志賀原発を中心とした志賀町の中で7ポイント、それと七尾市で2ポイント、それと比較するために能美市の辰口に1ポイントということで、これは県の方で測定してパソコン等で随時リアルタイムで表示されております。ただ、中能登町においては、4箇所において積算線量ですね、積み重ねた線量のポイントは4箇所ございます。これは1カ月単位というような積み重ねで出てくるものですので、リアルタイムの表示はないということが現状でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 原子力問題の方なんですが、今の町長の方から県、国の動向から今後考えていくという話ですが、安全協定に対して町長は中能登町、どうしていきたいというふうに考えておられるかお聞かせ願います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 安全協定につきましては、同じ地域におります羽咋市や七尾市、近隣市町と話をしながら足並みを揃えて国、県の方へ申し入れもしたいとそう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 北電に対しては何よりも住民の生命を守る、暮らしを守る、このことを常に最優先におき、安全対策に全力を挙げていただきたい。そして適切で迅速な情報公開に努めていただきたい。このことを

また杉本町長から強く北電に要請して下さるようよろしくお願い申し上げます。

次に、2つ目の質問です。

安心・安全な地域づくりのためのエネルギー利用についてお尋ねいたします。

当町では、平成18年度から平成22年度の5年間で行政関係事務における温室効果ガスの排出量を平成16年度を基準年とし6.0%の削減を目標に掲げ、実行計画を作成し取り組んでこられました。

そこで1点目として、その成果をお聞かせください。また、今後の推進についてもお聞かせ願います。

2点目として、この夏の電力不足への町の対応をお尋ねいたします。

今、東京電力福島第1原発事故による原発不信の広がりや全国的な電力供給不足の懸念を引き起こしております。

昨日、北陸電力でもいよいよ節電を要請する発表がありました。北電は約30万キロワットの不足が考えられておりましたが、何とか11万キロワットの供給余力を生みました。しかし、わずか2%、安定供給余力といわれる8%~10%には至っておりません。北電管内では、夏に気温が1度上がると消費電力が17万キロワット上昇するといわれております。一瞬でも電力需要が供給を上回れば制御不能な大規模停電が起こってしまいます。そして、全国原発が来年春にも全て停止する可能性は否めません。しかし、電力供給の3分の1を占める原発からの代替は容易ではありません。

そこで、優先的に取り組むべきことは節電や省エネです。電力需要のピーク時の節電が鍵となります。ある電力供給会社はピーク時の電力抑制を促すために、この7月より電気料金の支払いにポイントを充当するシステムを取り入れました。厳しい時間帯を前日までにメールで利用者に伝達、指定した時間に前日より電力使用料を抑えた場合、翌月以降の

電気料金の支払いにポイントを充当。使用料を利用者が把握できる機能が整えられております。

中能登町では今、毎年、当町作成の環境家計簿を全戸配布し、1年間の各家庭の電力使用料の記入を促し節電への意識を図ってきました。全国に誇れる先進的な取り組みだと思われます。

この夏、環境家計簿が「我が家の書くだけダイエット節電版」となり、書き込むことでどんどん我が家の電力使用の数値が下がっていき、どこの家庭においても節電が目に見えて楽しく取組めたらと思います。

例えば、先に述べたポイント充当制のように電力使用料削減がポイントとして電気料金に割引になる、あるいは商品券等で支給されるといったものを北電に協力を要請し、是非やっていただきたいと思いますが、2点目の電力不足への町の対応として杉本町長の見解を求めます。

○議長(坂井幸雄議員) 杉本町長

○杉本栄蔵町長 安心・安全な地域づくりのためのエネルギーの利用ということの質問にお答えをいたします。

今、地球温暖化は世界規模で大きな問題であり、主な原因でありますCO₂の排出を削減することが、最重要課題として求められております。

このような状況を踏まえ、中能登町におきましても、温暖化防止対策の一層の推進を図るため、平成18年3月に「中能登町地球温暖化防止実行計画」を策定をさせていただき、温室効果ガスの排出抑制等による地球温暖化防止に向け、計画的に取り組んでまいりました。

計画では、平成16年度を基準年度として、平成18年度から平成22年度の5年間で温室効果ガス排出量を基準年度比マイナス6%削減を目標としております。

ご質問にあります成果につきましては、最終年度であります平成22年度は、夏の猛暑

により電気使用量自体が増加しました。その増加分を年度後半に挽回するために学校や生涯学習施設においても、毎日の電気使用料の確認及び表示、いわゆる「見える化」を実施をし、職員一人一人が自覚を持ち、地球温暖化防止のために日々努力してまいりましたが、その結果、電気使用料においては平成 21 年度を下回ることはできませんでした。

しかし、平成 22 年度の CO₂ 排出電気係数が基準年度の 0.436 を大きく下回り 0.374 になったことが功を奏し、基準年度比マイナス 10% となり、目標のマイナス 6% をクリアをいたしました。

また、基準年度と現在では施設数等の状況が異なるため、基準年度と同条件で算出した場合においてもマイナス 11.7% とクリアしております。

これは、温室効果ガス発生量の 7 割を占める電気使用料の削減に全職員で取り組んだ成果であります。

温室効果ガス削減の例として、鹿島庁舎における暖房の 1 月から 3 月までの取り組みを紹介いたしますが、21 年度はボイラーによる空調稼働時間が 457 時間でありましたが、22 年度は 52 時間とし 405 時間の削減をし、ストーブなどによる暖房とした結果、電気使用料で 1 万 918 キロワットアワーの削減と、灯油使用料で 4,402 リットルの削減ができました。

この削減できた電気と灯油使用料を料金として換算をしますと、約 60 万円になります。

鹿島庁舎を訪れる人にはご迷惑をおかけしたかもしれませんが、こうした取り組みを他の施設でも取り入れられれば、温室効果ガスの削減と、更には経費の削減にもつながるものと考えているところであります。

これからは、東日本大震災に起因する原子力発電事故問題から、私たちの地域においても電力不足が発生する可能性が高まってきております。

今後の推進につきましては、これまで 3 庁舎を中心に省エネに取り組んだ成果を模範とし、生涯学習施設、学校等の他の施設にも波及をさせ、温室効果ガスの更なる削減に取り組んでいきたいと考えております。

次に、夏の電力不足の対応についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災の津波被害による福島第 1 原発事故により、東京電力、東北電力管内においては、今夏 15% の節電目標が、関西電力においても原発の再起動のめどが立たないために 7 月から 9 月の間に 15% 程度の節電目標が立てられております。

北陸電力管内では、現在のところ具体的な数値目標は発表されておきませんが、志賀原発 1 号機、2 号機ともに停止中であり、場合によっては最大電力需要を割り込み、供給不足の可能性があると新聞報道もありました。

町では、平成 18 年度から地球温暖化防止の観点から、温室効果ガスの排出削減のために、庁舎や各施設におけるパソコンやプリンターのこまめな電源管理や昼休み及び不要な照明の消灯など、また、クールビズ・ウォームビズの実施により、空調機器の適温励行を図ることで、電気使用料の削減に努めてまいりました。

この夏の電力不足の対応については、町といたしましては、これまでの節電対策を更に徹底をして実施をするとともに、他に見直しできる内容がないか検討を行います。

また、中能登町地球温暖化防止推進協議会とも協力・連携をしながら、広報や音声告知端末等を通じて、町民の方々に対して節電の協力を呼び掛ける等、不要不急な電力の使用を極力控えるようにしたいと考えておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2 番（笹川広美議員） 実行計画の取り組みについてですが、今回は電力使用料の削減を中心に取り組んだとのことですが、この結果何

パーセントの節電ができたことになるんでしょうか。町施設の削減、そして特に力を注がれた3庁舎の削減のパーセントを教えてくださいたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源 勝参事兼総務課長登壇〕

○永源 勝参事兼総務課長 町といたしまして、地球温暖化防止推進協議会の中で、行政部会という役割を担っております。そういうことで3庁舎にも電気の使用料の削減に努めてまいりました。今、19年度と比較いたしますと、3庁舎の電気使用料であります。平成19年度が86万4,450キロワットアワーの電気を使用しておりましたが、21年度では67万6,800キロワットということで、19年度と21年度を比較いたしますと21.7%の削減をしております。電気料金でいきますと、220万円余りの金額になると思います。

また、燃料費の方でございますが、19年度と22年度を比較いたしますと、19年度が4万480リットル使っておりましたが、21年度が2万1,250リットルとなっております。率で47%余りの削減。削減経費といたしまして200万円程度となっております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 電力不足の町の対応なんです。先ほど私もちょっと例を挙げさせていただいて、北電さんに協力要請しての町民が張り切って取組めるような、そんな仕組みづくりというのは考えられないものでしょうか。もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 今、笹川議員ご指摘の点につきまして、町独自でできませんので、また電力とも相談してそのような方向にもなればよいと今思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 是非よろしくお願ひしたいと思います。

今、町の節電の取組み、5年間の実績をお聞きしましたが、本当に立派な成果を上げられたと思います。私も感動いたしました。今後は町民の利用も多い施設への取組みもということですが、職員の皆さんがまず範を示してくださいましたこの5年間の実績をもとに町民の皆さんにも納得を得ながら真摯に協力を呼び掛け頑張ってくださいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは最後の質問、「中能登町男女共同参画行動計画」の推進についてお尋ねいたします。

先日、担当課より「中能登町男女共同参画行動計画」の冊子をいただきました。町審議会委員の皆さんを中心にして多くの町民の方々の協力によってでき上がったものです。有り難うございます。この冊子の挨拶文の中で杉本町長は、中能登町における男女共同参画の課題を探り、中能登町の男女共同参画の方向性を明らかにすることで、男女共同参画社会の実現のための施策を総合的かつ計画的に推進していくと言葉を寄せておられます。

この行動計画のもと、確かな町の発展の足跡を記すこの5年間の推進としていただきたいと願っております。よろしくお願ひいたします。

そこで、同行動計画の推進にあたり、2点についてご質問、お尋ねをいたします。

まず、既に平成23年度の具体的な事業、また取組みがありましたら教えてくださいたいと思います。

そして2点目は、推進のためのネットワーク組織の構築は考えておられるのでしょうか。

七尾市などでは各地区の公民館単位で推進員を配置し、市の37の各種団体が集まって男女共同参画社会の推進のための市民ネットワークが作られております。事業の企画から

運営に携わっています。その活動を通して一人お一人が男女共同参画社会について理解を少しずつ深めることができたとお聞きしております。

このことは、37の各種団体の皆さんから更に市民全体へと男女共同参画社会の実現に向けての着実な、そして大きな推進力となっていることと思います。是非、中能登町でもこのようなネットワークを築くべきだと考えますが、杉本町長の前向きな答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中能登町の男女共同参画行動計画の推進についてという質問にお答えをいたします。

町では、この3月に「中能登町男女共同参画行動計画」を策定をし、5月に概要版を全戸に配布をいたしました。この行動計画の中で、男女共同参画を具体的に進めていくため、新たに町の推進員を設置することとなっております。現在町の推進員の人選を進めているところであります。

今年度の具体的な取り組みといたしましては、町の推進員研修会の開催、女性の集いに合わせた講演会やアンケートの実施、従来の料理教室に加え、新たに家族を対象とした料理教室なども予定をしております。また、県の主催する事業への参加の声かけも積極的に行っていきたいと考えております。

次に、男女共同参画推進のためのネットワーク組織の構築についてであります。町内には男女共同参画推進を目的としたNPOなどは無く、女性協議会や実年会、青壮年協議会など、町内の各種団体に協力をお願いをしているのが現状でございます。

現在、県の推進員や応援団8名を含めた町の推進員の人選を進めておりますが、今後は町の推進員の皆さんに中心となっただき、職場や地域でのネットワーク組織の構築を進めていただければと考えております。町といたしましても、ネットワーク組織の構築に向

けて積極的に協力をしていきたいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） この6月23日から6月29日は、男女共同参画推進週間となっております。県では6月25日土曜日に、県女性センターで恒例の男女共同参画のつどいが開催されます。毎年、県下の各市町から自治体のバスに乗り合わせ女性団体をはじめとした多くの方が集われるイベントです。私も毎回参加させていただいておりますが、中能登町からの参加者は残念ながらほとんどお会いしたことがありません。男女共同参画への大きな啓発になるものです。町としてまずこの集いに参加の推進のバックアップをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 今ほど笹川議員の大会等への町のバックアップというご意見でございますが、町は今、町の推進員を初めておくことになりました。計画も作らせていただきました。これから一步一步、そういう面に関しては積極的な応援、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 中能登町の明るい未来に向かって町民の皆さんとともに男女共同参画社会の実現を目指し、力強いスタートを切れるようよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（甲部昭夫議員） 次に、11番 岩井礼二議員

〔11番（岩井礼二議員）登壇〕

○11番（岩井礼二議員） 古民家再生事業についてということです。

平成22年度予算繰越明許費繰越計算書において、古民家再生事業として3,330万円、23年度へ繰越をしようとしております。そこで、町民より心あって歴史ある古民家の寄

また、以前にこの御祖校下では小学生を対象とした子供の大名行列が10年間続いた、大変な賑わいがあった実績があります。また、厳しい意見として前に地域の活性化のきめ細かな交付金事業の説明の時にこの話が出ましたけれども、上見議員より投資資本の将来を心配する意見もありました。そういうことも踏まえて、この古民家の再生を一つの大きな起爆剤として旧宿場街道、町並みの整備保存、今ほども町長も言われましたけれども、中能登町全体に東屋建、格子戸の町並みが評価されておるのも事実でございます。このような大きな財産を誘客、また町のイメージアップの手立てとなるように努力を求めたいと思いますが、そのことについて再度答弁をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、岩井議員から志雄町の話やら、また町並みのいろんなお話も、建築家としてそんな専門的なお話も提言もいただきました。私も一緒に気持ちでございます。今の小田中から高島地区や、また旧鹿西、また烏屋地域の1号線の町並み、いろんないいものが沢山ございます。ここに住んでおってなかなか気もつかない、他から見れば本当にいいところやというようなお話も何人からも、専門家からもお聞きしました。そういう中で、今の古民家の一つ再生することによって、また今迎賓館的なそういう使い方によって、それらに向けての模範というか、そういう格好での使い方をしていきたいとそう思っております。

○議長（坂井幸造議員） 岩井議員

○11番（岩井礼二議員） 有意義であり、有効であり、勇気ある事業の推進を見極めていきたいと思っておりますので、これからも頑張ってください。以上で終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時30分とします。

午前11時59分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） それでは6月議会に向けまして2つの質問をしたいと思っております。

質問事項は、中学校教科書採択の取組みについて、30人学級についてをお聞きしたいと思っております。

今年の夏、4年に1度の中学校教科書の採択が全国の各教科書採択区において行われます。今回の教科書採択は新しい教育基本法が制定されてから初めての採択となります。

新しい教育基本法では、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛することが教育の目標の一つとして示されました。これらの教育法規の改正に基づき、学習指導要項の改正が行われ、教科書会社は教科書の選定を行いました。しかしながら、今年3月までに検定が不合格となった教科書を調査すると、自衛隊を憲法違反とする意見を強調したり、拉致問題を解決すべき国民的課題とせず、主権の侵害についてきちんと深刻な人権問題、国家主権侵害と教えない教科書、竹島、尖閣諸島及び国家主権の侵害についてきちんと教えない教科書、二宮尊徳、勝海舟、高杉晋作などの歴史上の重要人物を教えないというような新しい教育基本法や学習指導要領が求める国家及び社会の形成者としての資質を問うとする規定に沿っていない教科書が大半となっております。

そこで、質問の要旨は、選定委員会、採択審議会はあるのか。選定委員会という保護者代表や一般人がいるのか。教科書展示会におけるアンケート内容が採択に適切に参考にされているのか。教科用図書採択基準と平成18年2月に大改正された教育基本法と学習

指導要項の趣旨が反映されなければ適正な教科書採択につながらないと思うがどうかをお聞きしたいと思います。まずは、教育長からお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど中学校の教科書採択への取組みに関するご質問をいただきました。

今ほど言われましたように、今年度は平成24年度から4年間にわたって使用されます教科書が採択されます。教科書というのは、主たる教材として使用義務が課せられている図書でありまして、生徒の学習にとって非常に重要な役割を果たすものであることは言うまでもありません。教育委員会では、七尾鹿島の生徒の実態を踏まえて、最も適切で最も相応しい教科書が採択できるように責任を持って現在取組んでいるところです。

ご質問の1点目ですけれども、教科書採択にあたりましては、七尾鹿島地区教科書採択協議会というのが組織されておりまして、現在、採択に必要な取組みが進められているところです。

2点目、この協議会には保護者代表、あるいは一般人が入っているのかというご質問ですけれども、もちろん保護者代表の方が入っております。

ただ、教科書の採択に際しましては、教科書発行者の宣伝など外部からの働きかけに左右されることのないよう、公正、かつ適正な採択がなされなければなりません。そのためにも、選定委員などは非公開となっておりますので、是非ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

それから、3点目につきましては、教科書展示会についてでありました。文部科学省の通知によりまして、教員や教育関係者はもとより保護者など、幅広く一般にも積極的に周知を図ることとされております。

中能登町では6月17日から6月30日までの2週間、町内の3つの中学校とラピア鹿島の図書館で展示会を開催いたします。保護者には文書でお知らせをするところでありまして、ホームページや町内放送でも周知を図ってまいります。各会場には意見用紙を置きまして、広くご意見を求め、選定の参考にさせていただくようになっておりまして、より開かれた採択に努めているところであります。

最後、4点目です。採択基準や新学習指導要領の趣旨が採択に反映されているのかということですが、採択協議会では、石川県教育委員会の基本方針や選定資料、文部科学省において取りまとめられました教科書編集趣意書などを活用して十分に研究・調査を行い、最終的には教育委員会が責任を持って正式決定をいたします。

これらの教科書は全て国の検定基準をクリアしたものでありまして、その基準の中には当然ながら教育基本法とか新学習指導要領の趣旨が反映された基準になっておりますので、そういうことについてもご理解をいただきたいというように思います。

以上4点、お話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 文部科学省は、開かれた採択ということで一般の人、保護者の方を入れたと思うんですが、今までは教職員の意向としてそういうことが反映されていたのかどうか。それとですね、教科書のアンケートの絞り込みとかそういうのは教育委員会の方でなされるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどのお尋ねですけれども、開かれた採択になるように、採択協議会のメンバーについては以前から決して教職員だけで構成しているというようなことはあ

りません。幅広く協議会のメンバーに入っただけ、また、教科書の研究委員についてもマル秘ですけれども組織をいたしまして真剣に研究・調査をしているところであります。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 町長に一つだけお聞きしたいと思います。

教科書に今、日本書籍と育鵬社、サンケイグループの会社ですが、その中に拉致問題が書かれております。片一方の教科書は拉致問題にはあまり積極的じゃなくて、育鵬社という会社には横田めぐみさんの写真、お父さん、夫婦の写真、そういうのが載って、更に衆議院の予算委員会でも問題になりました。当の文部科学省の大臣は、これはもう育鵬社の方がいいというような見解を出しましたが、町長はその辺知っておいでるかどうかわかりませんが、この拉致問題とか自衛隊の違憲の問題についてどういふようなことを考えておいでるか。その教科書の中身を見ていないと思いますが、その辺のことについてちょっと聞きたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 宮下議員から自衛隊の違憲をどのように考えておるかという質問であります。

私は自衛隊は合憲であると、そう思っておりますし、それが違憲というようなことで教科書に載っておるということであれば、これは言語道断であろうとそう思います。

実際に教科書の子細については見ておりませんので、はっきりしたことはわかりませんが、やはり自衛隊は合憲であると、そしてこのような国防であれ災害の派遣であり、仕事をはっきりこのようにしているというようなことは皆さんに知っていただく、そういう教科書でなければならぬと思いますし、今も横田さんですか、拉致問題にいたしましてもはっきりと詳細、真実を書いたそんな教科書でなければならぬとそう思っております。

そういう違憲問題とかそういう偏ったのが教科書となって出てくるということにも問題があるのではないかなど、そんな思いでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） それでは教育委員長にお聞きしますが、日本の神話を学習指導要領に反してきちんと教えない教科書があります。例えば、二宮尊徳、そういう人が歴史上の人物として出てきますが、そういう、例えば歴史的な人物を排除するような教科書選定、二宮尊徳、その辺のことを教育委員長はかなり詳しいと聞いておりますので、一つどうなのをお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 宮下議員にお答えをいたします。

二宮尊徳について詳しいということはありませんが、私が昔子供であった時に、「芝刈り縄ないわらじを作り弟を世話し兄弟仲よく孝行を尽くす手本は二宮金次郎」歌だとずっと出てくるんですが、そんなような歌を歌ったことがあるなということ懐かしく思っております。教科書の中身につきましては、詳しく見ておるわけではございませんので、今コメントを控えたいと思いますが、6月17日からラピア鹿島の図書館で展示会がございますので、それをよく見させていただいて、公正中立な姿勢で採択の対応をしたいというふうに思っております。よろしく願います。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 17日、明日から展示会が開かれるということですので、是非町民の皆さんも保護者の皆さんも一回見させていただいて、その辺のアンケート調査に出していただきたいなと思います。

それでは次に、30人学級についてお聞きしたいと思います。

今、この6月定例議会に30人学級の私、

紹介者として意見書を出しました。今現在は県下では35人学級、中学校1年生、小学校1年生は35人学級になっておりますが、これから23年度へ向けてどうなっていくのか。30人学級で早やっている自治体もあります。秋田県とかは小学校1年生は30人学級でやっているということを知りました。石川県ではどのような方針でいくのか。当然、35人学級、今は1年生ですが、それが高学年まで、義務教育過程全て9年間においてそういうものがこれからなっていくのかどうかを教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど30人学級についてお尋ねをいただきました。

私たちの長年にわたる期待と要望で、ようやく今年度、国の方で小学校の1年生だけ35人学級が実現するようになりました。石川県の方では、数年前より、国よりも先に歩みまして、小学校の1、2年と中学校の1年生について、1クラスの人数が35人を超える場合には教員を1人余分に配置をお願いをし、そして校長の判断でティーム・ティーチングということで35人以上のクラスへ2人の先生が入るか、2つの学級に分けてやるか、これは学校長に任されておったんですけども、そういうようにして石川県の方で数年そういうのが取組んできたところです。

今年、国の方で全国的に小学校1年生についてだけ、35人学級が導入されましたので、石川県の方ではもう一方、更に前進をいたしまして、小学校の3年、4年まで35人学級でティーム・ティーチングを選ぶか、クラスを2つに分けるかという、これが拡大されました。本当に誠に嬉しいことだなというように思っています。ただ、ご質問の30人学級につきましては、国の中央教育審議会の提言を受けまして、文部科学省では内部協議をされているようですが、石川県の方では30人学級導入に関する具体的な方針とか計

画、コメントについては今のところ私どもは聞いておりません。

そういうようなことで、町としてどのように対応していくのかということですが、国がようやく踏みきりました35人学級が一段と拡大をして小学校、中学校の全ての学年で適用されるように早くなってほしいなというように思います。それが完全に35人学級ができた時点で、今度は30人学級への期待が高まっていくわけですが、私たちの町独自で一步も二歩も進んで35人学級をもう少しやれないか。あるいは30人学級に入れないかということですが、これには莫大な財源が必要となります。私たちの町だけでは到底そのようなことは不可能に近いなというように思っています。何としても国や県の方へ35人学級の拡大と、それが完成した時には今度は30人学級ということをお願いをしていきたいというように思います。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 今、35人学級ということで、石川県が3年生、4年生、3年生4年生でしたね。3年生、4年生に拡大されるということをおっしゃったんですが、県では3年生、4年生、聞くところによりますと中学校1年生も35人学級になるということを知りたいんですが、今年度ですよ。今年度可能だということは聞いておるんですが、それは間違いはないんですか。これからの今後の学級編成のあり方として、今教育長が言われたように文部科学省が30人を検討しているということをおっしゃいましたが、本当に財政的な面ももちろんありますが、そういうことになってくることについては教職員の配置とかいろんな面もありますが、将来的には可能なんですかね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 石川県の方では、今年から小学校については1、2年まで進んでいた

のを3、4年まで拡大。中学校については、これまで1年生にやっていたのがそのまま継続されてきております。できるだけ早い時期に35人学級が完全に実施されてくれればいいなというようなことを思いますし、多分国の方でも今年は1年生で実現したんですけれども、年を追ってそれが2年にも3年にもと進んでいってくれるだろうな、それを少しリードした形で県の方は先に進んでくれるんじゃないかなというように思っています。35人学級が完成、実現した時に、30人学級については到底ダメだとかというようなことは決してないと思います。また、外国でもそういう所はありますし、日本のほかの県でもそういうようなことを部分的に30人学級をやっていたりという所もありますので、期待をして要望を出していきたいというふうに思います。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） もう一つだけ聞くことを忘れておりました。山形とか京都とか福岡とかそういう府県はですね、義務教育を35人学級で、今言われたそれが9年間を通じて義務教育の過程で全て9年間、今年からするということを聞いておるんですが、それは間違いないですか。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどお話いただいた件については、私たちも情報として聞いておるんですけれども、本当にきちっとインターネット、その他で公表されておりますので、間違いはないことなんだろうなというように思っています。それぞれの県の財政事情によりまして、あるいはどこで頑張っていくかと、そういうようなことでそのように理想的なところに進んでいくところもあるんだなということに羨ましく思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 義務標準改正法にも追い風となっておりますので、是非、30

人学級を目指して、中能登町もできれば財政的にも負担はかかりますがやっただきいたいなということを思いまして終わりたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、10番 若狭明彦議員

〔10番（若狭明彦議員）登壇〕

○10番（若狭明彦議員） 私は、小中学校統合について質問したいと思います。

平成18年11月に町中学校統合検討委員会の答申があったわけでございます。その中で、中学校は1校に統合し、教育の環境、通学の利便性等を考慮して適切な場所に新校舎を建設して1日も早く開校する必要があるとの答申がありました。その答申に基づいて統合中学校建設に向けているわけでございます。現在、造成が行われておりますが、今後の計画、状況などを説明していただきたいと思っております。

また、私たち子供の頃、学校林という山林がありまして、そういう管理に借り出されるといいますか、教育の場として行ったわけでございます。その山林、育林された木材も大分経っておるわけでございます。こういう学校建設のために使ってもいいんじゃないかというふうなことも言われながら私たちもそういう気持ちでおったわけでございます。

また、現在町有林が5ヘクタールくらいあります。また、予算も毎年5、600万円をかけて管理されておるわけでございます。その中には、太い流木もあると聞いております。最近、地産地消や癒し、木のぬくもりを求めて住宅建設にも天然木を利用することが増えています。

そこで、今回の学校建設で町有林の木材を利用していいんじゃないかと。また、使うべきではないかと思っております。そこで、どこにどれだけ利用するのかをお答え願いたいと思います。

また、中学校、小学校の統合について、ど

の程度の説明が行われているのか。先ほど教育委員長の答弁にあったわけですが、1回説明してもなかなか町民の方には理解していただけないんじゃないかと思っておりますので、複数回、こまめに説明会なりしていただければいいんじゃないかなと思っております。

また、小学校統合の答申では、鹿西、鳥屋小学校は存続する。また、越路、滝尾、御祖は1校にし、統合中学校が開校した後、鹿島中学校の校舎及び体育館を小学校改棟、改築を行い使用するとありました。その答申にそって統合するのか、先ほど来、教育委員長は鹿西、鳥屋は1校で鹿島地区も1校だというようなことで答弁されております。

町村合併時の合併協議会において、各町の小学校は合併前に1校に統合し、3町合井しましょうと合意に至り、旧鹿西については金丸と能登部小学校が統合して合併したと、そういう経緯がございます。

現在、鹿島各校下で説明会が行われておりますが、そのことを踏まえた町民への説明、またどのような意見交換が行われているのか。先ほど来は教育委員長の答弁もあったわけですが、教育長としてのまた答弁を求めたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 若狭議員の中学校についての一般質問にお答えをいたします。

まず最初に、中学校の工程でありますけれども、今、先ほどお話ありましたように造成工事の第1期工事が終わりました、これは校舎の建つようなところの造成でございます。検査も終わりました、今、第2期工事につきましては、入札も終わりました、最終日に議会の承認を求めるところでございます。そして、実施設計もほぼ終わりました、7月の終わりか8月の中旬までには校舎、体育館、それに給食棟の入札を行いまして、そして建設が始まって25年の4月開校、そういう工

程を組んでおります。

また、中学校建設にかかる町有林の木材の利用についての質問でございます。

新町最大の懸案事業として取組んでおります統合中学校建設事業は、100年に1度とも言える記念すべき重要な事業であり、また、今後未永く中能登町の方々に利用をしていただく施設でもあります。そして、統合中学校基本構想基本計画の基本方針の一つにおいて、「ゆとりと潤い溢れる学校づくり」として、木材を使用し、自然の香りが溢れる心温まる学校づくりを目指すこととなっております。そのため地元で生産されるものを是非使いたいとの願いを持っております。その地元生産材の一つとして町有林の木材を利用できればと考えております。町有林の保育事業については、これまで多くの経費をかけているところでもあります。間伐補助事業を活用すれば、伐採、搬出等の経費がかからないことにより、市場価格と同程度か以下で木材が入手できる見込みでございます。地元材の使用箇所につきましては、校舎の廊下の天井材やトイレの入口の壁材、体育館のアリーナ・講堂の壁面材、弓道場の壁面・天井材などの内装材として、約46㎡の使用を予定しております。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 それでは、小学校の統合に関わるご質問についてお答えをさせていただきます。

午前中、古玉議員からも同様のご質問をいただき、濱田委員長が答弁された部分と重なるところも多いわけですが、少し答弁をさせていただきます。

小学校単位で校区ごとに説明会を開催させていただきました。鹿島地区小学校の統合をどのように進めていくのか、その計画とそれがまとめられてきた経緯についてお話をし、ご理解とご協力、そしてご質問、あるいはご意見を伺ってきたところです。

本当にご多用の中、議員の皆さん、区長さん、学校の先生方もはじめ、本当に多数の皆さん方のご出席をいただいて本当に有り難く思っております。午前中もありましたけれども、3日間で130名の皆さんにお集まりをいただいて、校区によりまして保護者と地域の方々といいますか、一般の方々の構成の比率とか出席率にも多少違いがあったなどは思っておるわけですが、それぞれの抱えている小学校の児童数とか校舎の築年数、あるいは老朽具合とか耐震の強度とか、あるいは地理的条件といいますか、そういったものも異なりますので、お集まりの皆さんの発言にもいろんなそういった統合に対する思いとか考えは異なる部分もあったなというように思っています。

御祖地区では、保護者の皆さんが50%を超えておりました。本当に関心の高さが伺えるなというように思いました。従来の枠組みにとらわれずに、鹿西も含めた枠組みを望むような声も出されたなと思っています。

部分的ですけれども、滝尾の方では統合を早く進めてほしいという発言、あるいは鹿島中学校の改造でなくて、新築して子供たちによりよい教育環境を整備してほしいという要望がありました。

越路の方ですけれども、児童数が減っていない状況なんだから、鹿島地区を1校にする統合計画には反対するといった声が多くの方から出されたなというように思っています。

こういったことを受けまして、答申どおりこの後進めていくのかというようなことにもなるわけですが、私たち教育委員会では、基本的には新町誕生後に出されました答申にそったもので進めさせていただきたいというように思っています。

旧町の時から新町に引き継がれたと聞いております4校を1校にするという大原則ですが、これを尊重して私たち教育委員会としてもこの方向で小学校の再編を実現した

いというように思っています。

ポイント的には3点あるのかなと。まず1点目ですけれども、とにかく4校を1校にする。それから場所については鹿島中学校の校地を活用する。3点目、鹿島中学校を改築して使うんだというようなことが主な答申の中身かなというように思います。

ただ、教育委員会では、正直言いまして1点だけ真剣に検討を重ねていることがあります。この際頑張って、改築よりも新築の方がより適当でないかというようなことについて真剣に協議をしてみいました。説明会でも各地区の方からそういったお話も出されました。鹿島中学校というのは築50年で老朽化が進んでおりますし、耐震工事が必要です。設備も古いですし、教室とか階段、トイレなど全面的に改造工事を行ったとしても、果たしてその後どれだけ使えるのかなというように非常に心配です。大々的にお金をかけるのなら、いっそ新築の方がより適当でないか、得策でないかというように思います。

何と言いますか、今後の子供たちの減少、そして町の財政事情、そして今であれば有利な合併特例債が活用できるという、こういう状況を踏まえまして、是非、将来の子供たちのために安全・安心、そして教育環境を整備して新しい時代にふさわしい学校を是非建てていただきたいなというようにのが教育委員会の考えであります。

この後、引き続いてより多くの皆さん方、特に午前中ありましたように、保育園の保護者の皆さん、それから小学校の保護者の皆さん方との話し合いをもっともっと続けまして、この問題をどのように進めていくか真剣に、真面目に意見交換をさせていただきたいというように思っています。

今日の一般質問についても多くの方々からケーブルテレビ、その他で観ておられると思います。私たちの進めようとしている統合計画の実現を大半の皆さんが期待されているの

か、そうでないのか。それから、改築なのか新築なのかということも含めまして、今後は幅広く多くの人たちと意見交換をしていきたいというように思っているところです。今後ともよろしくをお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） ただ今、教育長の答弁をいただいたわけですが、私は子供は町の宝だとそう思っております。そのためにこれからどうすべきかという、やっぱり地域の住民の方と膝を交えて将来像を検討せないけないのではないかと思っております。そのためにもいろいろ親と子供、また地域の方と説明会を数多く持っていただきたいと思っております。そのためにも私はいろいろ考えたわけでございます。

原発のチェルノブイリ原発、これも25年間経過して30キロ圏内は現在まだ人が住めないというような状況になっておるわけでございます。志賀原発も中能登町は20キロ圏内に全住民が入っておるということでございます。そういうことを考えるならば、福島原発ではこの間の時でもヨウ素剤が配布された傾向がなかったのではないかと。そういう報道はなされておられません。その点、この町では3箇所において4万錠ですか、確保しておいでるといようなことで、まずヨウ素剤を何といいますか、呑むと子供は特に回復が早いと言われております。その時に配布方法が一番問題。また、配布場所の問題。いろいろ出てくるわけでございます。そういうことになると、子供、今小学校の子供、もし家庭におる時ならいいけど、学校にいる時ならどうなんだろうということを考えるならば、保管場所の問題をもう一度考えるべきではないかなと思っております。

それと、ただ今言われましたが、学校の統合についてまた戻りますが、鹿島中学校を改築してするということになれば先ほど説明あったわけでございます。49年経過して

おるわけでございます。それと49年前の建設技術といいますと、やはり私の記憶では塩害、川砂を使っておるばかりでなく、海水の混じった砂も利用されておいでるといような状況じゃなかったかなと思っております。そういうことで、改築しても階段の高さが違う。いろいろ改築にはお金がかかって、本体そのものも危ういんじゃないかなと思っております。そういうことで私は、もしあの場所、あの建物を利用するならば、先ほど言われた建て替えしかないんじゃないかなと思っております。ところが建て替えると、あそこまでの旧鹿島地区が1校にすると7キロあるんですよね。7キロ。7キロの子供たちを災害の時どう安全・安心な場所に移動できるのかということになったら、これもまた考えものじゃないかなと思っております。

そういうことで、例えあそこにしてももう1校こちらの方を2校制にした方がいいんじゃないかなと。例え話がそれじゃあ安易に出ていったわけですが、御祖小学校の生徒を鹿西中学校に来ていただくといようなことも考えないかんがじゃないかなと。もしそういうふうになっても鹿西小学校は20年経過しておるわけですよ。20年。そうなってくるとこの近い将来どうなんだということも検討しないかんがじゃないかなと。鳥屋小学校でも36年経過しておるわけでございます。だからそうなってくるといろいろ考えておるわけなんです、そんなことをしとっても10年か15年経ったらまた同じこと繰り返すということになれば、今一生懸命に町長が右手挙げて「皆さん頼むよ」と言うて頑張っておいでる統合中学校の付近に統合小学校を建設してもいいんじゃないかなと。それが中能登町の子供たちの将来像になってくるんじゃないかなと、そういうふうには勝手に思っております。そうすると財政面からもしやすいんじゃないかなと。町民の方々も理解もしてもらえないんじゃないかなと。ま

た子供たちも良くなるんじゃないかなと思って
おりますので、その点またいろいろ検討課
題としてこれから進めていただければ
いいんじゃないかなと思っております。そう
いうことで質問を終わらせていただきます。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、2時25
分まで休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

次に、14番 作間七郎議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 私は今回2つにつ
いて質問いたします。

1点目は自治体間の交流について。2点目
はレクトピアパークの再整備についてと、2
点について質問をさせていただきます。

自治体間の交流についてということで、3
月11日に発生した東日本大震災及び福島原
発の放射能汚染を受けた市町村長が交流のあ
る地方自治体から支援の申し出があり、大変
感謝されていることを特にマスコミ、テレビ
等によく登場してきました。そこに、特に南
相馬市桜井市長がよく前半はね、今はあまり
出ていないんですけれども、一時は南相馬市
の桜井市長がよく出ていました。そこから、
その南相馬市というのは、旧の鹿島町がある
所なんですよ。よくテレビに鹿島地区、鹿
島地区とテレビで出ていると思います。鹿島
小学校の避難場所もよくテレビに流れていた
と思いますけれども、あそこが鹿島町と、今
は南相馬市になっておりますけれども。

そこで今回は、姉妹都市の締結についてと、
災害協定の締結についてお尋ねをいたします。

旧鹿島町の話になるんですけれども、ス
ポーツ姉妹都市、富山県の大門町、これは射
水市になっています。合併してね。ここでス
ポーツ姉妹都市を昭和39年、東京オリンピッ

クの時に結んでおります。これも日本にオリ
ンピックが開催されるということでスポーツ
熱が盛んになって、旧の鹿島町ではどこかス
ポーツの盛んな町はないかということで、石
川県の県の方へ「紹介してくれ」と言ったそ
うでございます。私の聞いた話ですけれど、
そこで富山県でスポーツの盛んな大門町があ
るということで紹介されて、大門町とスポー
ツ姉妹都市を結んでおります。

そこで、スポーツだけでなしに、スポーツ
はもちろんのことですけれども、特にスポー
ツを中心とした教育、文化、産業、子供たち
の交流も盛んにやってきました。私もよく参
加もさせていただきましたし、特に執行部と
議会もスポーツをしようということで、町長
をはじめ、両町の町長をはじめ執行部と議員
もゴルフできる人は我々もスポーツをしよう
ということでゴルフをやりました。1年1年、
富山県と石川県と交互してやった、今でも鮮
明に覚えております。そしてその終わった後
の懇親会で和気あいあいといろいろとまちづ
くりについてよく議論したことを思い出され
ます。

そういうことで盛んに、大門というたら、
富山県へ行けば私は親戚のような気持ちにお
りましたし、向こうの方々ともやっぱり石川
県の鹿島が来ると親戚が来たような気持ちに
なるということで和気あいあいと交流を盛ん
にし、お互いのいいところを学びながらまち
づくりを進めてきた経緯があります。

特に、平成7年1月17日、阪神淡路大震
災が起きましたね。そこで、平成9年10月
5日に災害協定を結んでおるね。その時の
当時の新聞を、ここにも職員が持っていた
ので、「こういうものありますよ」と私がも
らったんですけれども、ここに今は亡き辻本
町長、烏帽子田町長と池原議長と私と調印し
た富山新聞に出ているんですね。その時に調
印した時の私いつもポケットの中に入れてお
るんですけれども、調印した時のこのボール

ペン、ボールペンじゃなく万年筆、これは記念品にもらったんです。これを大事にいつも持ってるんですよ。災害がどこへでも起きると、ああー、あん時、大門の町へ行って調印したことを私はいつも思うんです。そこで、その時に調印した時に、私たちは町長、議長という立場で調印式に臨んだんですけども、そこに消防団、婦人会の方も同席されました。それで災害協定ですから、両町いずれかに災害が発生した場合、生活必需物資の提供や消火、救援、医療に必要な職員の派遣、被災者の一時収容のための施設提供などを取り決めをしたと。その後、ここに記事に書いてあるんですけども、当時の烏帽子田町長は、調印の後、「この協定で両町の絆が一層深まり、親身になってこれから協力をしていくことになった。大変嬉しいことだ」と。今は亡き辻本町長は「当町のある能登は地震や津波の心配も多く、協定に感謝をしている」ということで、富山新聞の北日本新聞にここに記事に載っていたものを職員が持っていたものを、同席した職員が持っていたものを私はコピーしていただいたので、私もこれを見て「懐かしいな」ということで、今の東北のそういうことをよく毎日テレビ観とるんですけども、こういうことも必要だなということを感じておるところでございます。

それから、また旧の鹿島のことになるんですけども、旧の鹿島の時は「かしまサミット」というやつですね。同名の町や市、鹿の島の全国で、それも町村長大会がNHKホールであった時に、時の辻本町長が名簿の中に福島県の鹿島の町長と「あんたとおれんとこと一緒に名前やな」と。この名簿を見たら全国に鹿島という名前の町、市があるなど。そこで「同じ町の名前同士でサミットせんか」ということで、呼びかけをされたそうでございます。

それで平成6年から今の、先ほど私が言った福島県の鹿島町は、今南相馬市になってお

ります。石川県は鹿島町は中能登町になっております。茨城の、そのサミットを最初にした時は鹿島町だったんですね。平成の合併前に鹿島が鹿島市ということになりましたけれども、最初の2、3年は鹿島町、茨城はね。今は鹿嶋市です。

それから佐賀県は昔から鹿島市、島根県に鹿島町は今、松江市になっております。私も行ったことがあるんですけども、原発の立地のところでございます。それから鹿児島県の甕島というところへですね、フェリーで1時間か2時間ほど乗ったところの島なんでよね。そこに鹿島村というのがあったんです。その1市4町1村がサミットをやりながら、最初の1、2回は町長と議長と出かけて、お互いの町の紹介をしながら交換をしとったと。そのうち行政だけではなしに、民間サミットもやろうということで、途中から民間サミットも入りました。民間サミットというのは、各町の産業、地域おこしを話し合い、交流事業、特産品販売などの主だったそういう交流もやりました。だんだん付き合いをしていくと私も福島県から、甕島へは行ってないんですけども、島根県までサミットに行った覚えもあります。そしていろいろと交歓しながら、その時の今は亡くなった故辻本町長、そのあとの長澤町長、16年間続いたんですね。町村合併の話が出る段階で町が変わる、名前が変わるから一応このサミットはこれでなしにしようということで無くなったんです。

その間いろいろなことで子供たちもお互いに交流に行っております。特に鹿島アントラーズのサッカーを観にいった子供たちが今ちょうど18、9になっているんですね。今は全国的にサッカーブームですから、あのサッカーに行った子供たちは、あの時は大変素晴らしいサッカー、私も観たんですけども生で観るとあの旗を振ってぶんぶんと独特の雰囲気、生のサッカーはね。そういうことで行ってきました。

それから福島の南の人は相馬馬追いの有名な所なんですけれどね。そういうことで子供たち、我々も行っていろいろ見てきたし、いろいろ学んだことを町が、時の町長がまちづくりのために大変活かしておったと私は思っております。

そういうことで私の経験上、中能登町もできてから7年目を迎えます。そこで言葉では姉妹都市というより、簡単に田舎言葉で言えば、そろそろどっか井の中の蛙大海を知らずということで我々は町長をはじめ議会も中能登町に住んで良かった、住みたいなという町にしようとして一生懸命頑張っていると思うんですけども、やっぱり町だけで満足してはダメだと思うんです。やっぱり出かけて、いろいろな事で町や村と交流することによって得るものが沢山あると思いますので、そろそろ親戚をつくればどうかということですね。姉妹都市という格好いいんですけども、田舎言葉で言えば「イッケつくらんか」と。「そろそろ、おらちもそろそろイッケつくらんか」ということでどうかという思いにありますので、今、町長にはそのことについて聞きますけれども、特にうちの町ができてから、うちの町へ視察に来られた市町村がここに全部あるんですけども、北は北海道から南は福岡までの21の市町村が来町されております。町長も時には歓迎のあいさつを述べられたこともありますし、同じまちづくりについて、私らのところは特にケーブルテレビとか議会がどういようになっているかという交換をしたことを私も鮮明に覚えております。

それから私たちは視察研修も、これは北は北海道から南は沖縄まで行っていますね。その中の全体で、議員全員出たのが8市町村あるんですよ。常任委員会で委員会ごとにそれぞれの向き向きの自治体へ勉強に出かけたのが32あるんですね。それで皆さん帰られる時も「せっかくのご縁ですから、これから私たちとも長い付き合いをしましょう」と

言って、お互いに美辞麗句かもしれませんが必ずそう言うては帰ってきておるんですね。

そこで、これだけの我々は議員も知っとるし、町長も知っとるし、こういうことの中からどこかいい自治体があったらそういう提携を結べばどうかと。そして災害協定も、このサミットも同じく佐賀県の鹿島市の時、干潟のガタリンピック、干潟の2キロも3キロもだ一っとなってね、その町なんですけれども、その時にかしまサミットも姉妹都市というサミットの仲間ですから、阪神淡路大震災のことも皆さん分かっておりますから、ここまで仲良く付き合いしとるんだから親戚同然やわね。これから何かあった場合には、お互いに助け合いをしようということで、これも佐賀で平成9年5月2日に災害協定を結んでおります。

そういう私は、旧鹿島町時代のこの経験、体験上のことを今話をしておるんですけども、そういうことが大変良かったということ。そこで中能登町も7年目ですからそろそろ杉本町長にもどこか、今、県の町長会の会長ですから全国の町長と出会う機会もあると思いますので、その中からでもいいしどこかそういう提携をすればどうかという思いをまず1点を聞かせてください。

それから、災害協定の締結についてということで、町の締結したところを聞きますと、8つの団体と防災協力及び支援物資の協力活動と協定を結んでおるわね、うちの町はね。その中身は七尾市、氷見市、七尾鹿島建設業協会、石川県電気工事工業組合、北陸電気保安協会、能登わかば農業協同組合、北陸コカ・コーラボトリング(株)、七尾市医師会、公立能登総合病院、北陸地方整備局と締結を今のところ結んでいるのが現状でございます。

ところで私は気になるのが、旧鹿島の時にアルプラザ鹿島と平成12年6月20日に災害協定を結んでいるんですね。調べてみますと鳥屋町もその後、アルプラザ鹿島とも災害

協定を結んだということも聞いているんですけども、今この8つの中にアルプラザ鹿島が現在も締結されているのには何か要因があるのかなということで、その点はどうなっているのかということを知りたいと思います。ちょっと今のそのことはそれで、もうちょっと戻るんですが、姉妹提携の提携について先ほどまた町長に聞くんですけども、この中に締結をしとらんけども、鹿西町の時から大阪市、浪速区の敷津子供会の学童と交流、今年で聞くと36年目に入るそうでございます。それは3チームで大体70名、親も入れてバスで毎年行ったり来たりするそうですね。提携はしていないんだけど、交流は続いていると。それから大門町、今は射水市になっておりますけれども、ここも私らの時、議長をさせてもらっていたので町長と時の小山総務課長と大門の田所町長が「あんたんとは合併したと。そこでおらちや射水市になったけれども縁を切らんといてくれ」と。「そのまま射水市の合併協の時に我々は中能登とそういうことを結んでおるのだから継続してくれ」ということで、「あんたらちやあちから言うてきとるから断らんとけ」とこっちに言われて私は町長と今の副町長、当時は総務課長でしたけれども射水市の役場、時の初代町長、市長は新湊の市長やったね。それでこういうわけで大門の旧の町長から「引き続き交流をしてくれ」と言われとるし、「お宅さんの町は9万、10万人近い大きい町ですから町の大きさは違うけれども、今までの付き合いを大切にしながら今後も付き合いをさせてください」ということでお酒を持って行って来た覚えがあるんですけども、あれも鮮明に覚えているんですけども、結果はその時の市長は「ああ、いい」と言うもったけどもあとはなしのつづて、何も音沙汰無しと。ところが、旧の大門町からは凧揚げの大会、大門の河川敷でやる、聞くと町長も今年、招待状が来なかったかも

しれんけど行ってきたと。凧揚げの会の人と行ってきたと。それから学童も大門町の議長、射水市の市議になっている高橋という人、私らもよくゴルフをしたりいろいろと知り合いですけれども、この人が学童の野球を盛んにやっているんですね。合併して2、3年はちょっと途絶えたそうですけれども、また今復活して野球の交流をしております。こういうこともあるということを知りたいんですけども、そういういろいろなことを思って姉妹都市の締結について、災害の協定の締結について町長はどのような私見というか考えを持っておるのか答弁してください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 作間議員の自治体間の交流の質問にお答えをいたします。

現在は中能登町では、姉妹都市の締結はしておりません。しかし、かつて旧鹿島町と大門町、現在の射水市であります、スポーツ姉妹都市提携をしておりました。阪神淡路大震災後、平成9年10月5日には双方いずれかの区域に災害が発生した場合、相互の応援をするための協定の締結が行われておりました。

今、作間議員から旧の大門町、そして射水市になってからのいろいろの詳しいお話があった通りでございます。

毎年、凧祭りには中能登町の凧の会の皆さんが出ておまして、去年は準優勝というように、今年も出ておまして、そういうことで「是非、来てほしい」というようなことで、正式な招待状もいただきました。議長と一緒に凧祭りには行ってまいりましたし、それから学童野球に対しましても、高橋さん、今、市会議員でありますけれども前は大門町の議員さんでありまして、是非これを進めていきたいということで毎年行ったり来たりしております。そういう中で、凧祭りに行った時には、今市長さんが代わられまして、新しい夏野市長さん、凧祭りの実行委員長さんと

もお会いをして、これから市長も代わったことだし交流もしたいというようなことで、今年から織姫夏祭りには正式に町からも市長のところへは招待状もお送りしたい、そう思ってこれからそういうことでしていきたいとそう思っております。

また、中学校を通じまして、鹿西時代に敷津、バレーを通じて尼崎というような三十何年のそういうところともいろんな交流しております。バレーは今ちょっと途絶えとるようでありますけれども、そういうことで今お話にあったように、町が施行して7年目を迎えたわけでありまして、町のシンボルも決まり、例えば、町の花である石動山ユリや、また町の木である桜をご縁に、また今の議員の皆さん方が研修で訪問された市町、またこの町へ研修に来ていただいたそんな市や町と条件が合えば姉妹都市については積極的に前向きに進めてまいりたい、そう思っております。

また、災害協定につきましても、今、詳しく作間議員の方からお話をされた通りでございます。アルプラザにつきましても、旧鹿島もしておりますし、また旧鹿西もしております、その後、新町になりまして提携を結ぶたびにお話をしにいて、いつも店長さんが代わりますので全体のアルプラザのことではないと思っておりますけれども、店長さんの考えによって、そういう時にはどれだけの水がいるんだと。どれだけの品物があるのか詳しく出してほしいというようなことでありまして、その前は何かあったらできる範囲で締結をするというような、支援をするというようなことでありました。これらについてはまた、今店長も代わっておりますので、お話もしてまいりたいとそう思っております。今のアルプラザだけではなく、全国的なネットワークにありますコンビニエンスストア、それらも含めて調査、また協議を進めながらこれからも災害時には多くの方々と助けたり助けられたりするような締結を積極的に結びたいとそ

う思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 今、町長の話聞いて射水市の市長は代わりましたね。大門出身の夏野市長になったということです。そのお父さんも県会議員をしかったんですね。その後若い人で、東大出かどっか優秀な人なんですけれども、市長に転出して当選されたということは聞いていたので、特に町長にまたイッスを復活するような言葉をかけられたということで大変良かったなあと、町長はやっぱり凧祭りに行って良かったなあと私は思っておるんです。やっぱり親戚付き合いするとなかなか忘れんもんやわいね。私らも体育祭になればバスで、大型バスで2台、お互いに行ったり来たりね。

ある女性の話を聞いて、私的なことなんですけれども、加賀屋さんに行ったらたまたま私に好意を持ってこられて「あんたどこの方ですか」と言ったので「私、小金森です」「なんちゅう名前や」「藤井や」「あんたどこ出身や」「私は大門出身や」と。「ああ、大門か。おらの近くや」というて話をしとったら、そのじいちゃんもあんちゃんも私知っておりますので、「大門のどこや」言うたら「役場の近くで、どこどこで……」と言ったら、「うちのお母さんも鹿島町に運動会よく行ったという話を聞いております」と言うので、やっぱりどこでも歩くといういろいろのことで、人のところへ嫁に来た人だけでも自分の娘のような私は気持ちになりますわね。やっぱりそういう親戚付き合いというものは大事なので、これからも町長も積極的にね。これはやっぱり結婚と一緒にあんまり差がある者と付き合いしにくいさかいに、うちの町と付き合いのしやすい、例えで言うのですよ。あんまり位が、昔の人は言うがわいね。「あんなんどこで同居したらあとじんぎくがいに付き合いできんがんになるがわい。そこそこなんと一緒になったらいいがんないか」という言葉

もありますので、うちの町としてのいろいろのことを考えてそういう誰かを、結婚でいえば恋愛で結ばればいいげんけれども、誰かに紹介してもらおうとか、県に紹介してもらおうとか、それから今まで来られた自治体の中から副町長や私が、総務課長なりが、例えば議会の議長なりが出かけて行って、こんな話がちょっし町の、ただ議会の時は議会のことばかり話しますからね。その町で1、2日泊まってどんな町やということを見て、これいいなと思ったら町長に報告して、「あの町とちょこり付き合いしてみんかいね」と。そしてそこそこ付き合いして相思相愛になった段階で協定を結ぶと。一気に結納までいかんげんさかい。それまでの準備期間があると思いますので、十分検討されて町長も積極的にそういう提携する町を探したいと言われておりますので、それから災害についてもそういう答弁を聞いたら、アルプラについては店長が代わるたびにいろいろと難しい問題で出ておるといってございまして、その辺もまたじっくりと話し合いをして、近いアルプラザ鹿島にもいざとなった時にいろいろと飲み物などを提供していただけるように一つまた話し合いを進めてもらいたいと思います。

そこで、次の私2問目に、時間の進行もありますので、まずレクトピアパークについて私質問するんですけど、質問する前にここにこういう花菖蒲のきれいな写真と、レクトピアパークができた時の写真をここに置いておきますので、これを見ながらこれから……。

それでは、レクトピアパークの再整備についてということで、皆さんのところに通告してあるのは日本庭園的な花菖蒲園の整備についてと、多目的広場の拡充についてということで通告してあります。

そこで、当時のレクトピアパークができたのは、完成したのは平成5年4月。工事にかかったのは平成3年からやわいね。そして面積が1万8,500㎡。総事業費4億4,100万円。

花菖蒲園というのは、旧の鹿島は花菖蒲が町花だったんです。そこで町長もそこにいましたけれども2,000株をパーッと植えたね、きれいな。写真は今あそこに置きましたので、2,000株。そしてその川の横に水路というより、ある人は「水路と言わんとせせらぎと言うてくだいま」と言うので自分で私はあえてせせらぎと言います。樹木、高木、高い木が24種類で450本。それから低木、低い木ということで21種類で1万8,000株をその時植えられています。その植えた写真が全部載っておりますので、それ見ながらまた。現状はということで、通告する前も私は選んでくれた町民の方たちにすれば、議員は選挙によって皆さんから選んでいただいて、代弁者として頑張れということで発破をかけられながら議員活動をしている一人でございますので、作間七郎が言うのとるんでなしに、町民の代弁者としておる作間が言うのとるということを町長、肝に銘じてこれからの答弁をしていただきたいと思います。

そこで現状をね、これで4回、5回、通告してから、昨日も夜も行って来たんです。夜はレクトピアパークはどういう状態になっとなるか行って来たんです。夜も見て来たんです。いろいろとケーブルテレビで映っておりますので、映っとらなんだらいろいろと言うこともあるんですけども、テレビのいる時にちょっとふさわしくないことを言わざるを得ないのでそれは省きますけれども、花菖蒲園ということで、そこに2,000株を当時植えた写真が載っておるんですけども、私もアヤメと花菖蒲とちょっと素人ですから区別はつかないんですよ。今日、昨日ほどから全国のアヤメ・花菖蒲園というところが観光客で賑わっておりますね。うちのそこも白、ピンク、紫の花はちらちらと咲いております。ところがこの花菖蒲とかアヤメというのは今でも聞いているんですけども、2、3年たったら株分けしなだめなんですよ。そのま

まおいといたらダメになってしまうと聞いてるんですね。その後でまた詳しいことはまた聞きますけれども、その花菖蒲園のせせらぎの水は流れているということになっておるんですけれども、現状は水路に水が澱み悪臭を放っておるんですね。この間から雨がちょこちょこと降るとるさかいにあんまり臭いはしないんですけれども、あのカラカラに乾いとる時に水路がスーッと流れないようになっております。途中に何箇所か土留めしてたるんだところに、それが臭いがするんですね。現状を言うとするんですよ私は。それで樹木も最初はあそこに写真にあるように小さい木だったんですけれども、ラピアの方から見ると端まで見えたんですよね。今は生い茂って、特に若い男女の語らいの場にもなっております。茂っておりますからね。もこっとしとっさかい、透き透きでないですから分かりませんから。

それからその他ということで、芝生広場の排水状況が悪いということで、あの近場で町祭するがいね。町祭するところはどんなにかしらんけども雨降って、夕方になったら晴れてくると。職員の方はあの芝生はフラットになっとらんもんで、こうして真ん中に溜め弁あるもんでそこに流れるようになっているのだけども、町民の方々が祭りにイベントに来られる間に皆さんが何回も絞っては乾かしてたいそうされておる姿を私は見ておりますし、もうそろそろまた祭りの時期にも来たと。あの芝生もそういう排水状況が悪いという現状を私は捉えて、今後この鹿島町の時は日本庭園的な、庭園と花菖蒲とね、立派な石も並べてあります。樹木も大きくなりました。今、もこもこになって茂とるわいね。普通、庭というものは私の小さい庭でも毎年庭師を入れて剪定しておるんですよね。今の樹木を見たら剪定したと思われんわいね。どの木もどの木も。そういう現状やもんで、その花菖蒲園と日本庭園的な、イベントに行かれた時に

山が大体並んどるわいね。並んどるあの奥に池があるんですよ、池。そこで、そういう現状やもんで、その池を、私は言葉は悪いんですけども、相撲界でいうと死に体というのがあるんですね。もう土俵際になって死んでしもとっさかい負けというやつがあるんですよ。死に体というんですよ。私は最初につくった、旧の鹿島につくったようなそういう庭園の管理をしていないという認識のもとで、そのことも考えて、あれを再整備をして多目的広場に使う考えが町長はあるかないかということをもまず聞かせてください。その写真を見ながら。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 レクトピアパークにつきましては、よく写真を見せていただきました。これにつきましては、平成5年より憩いと安らぎを求める公園として町民の方々に愛されてきました。また、旧鹿島町よりかしまみこし祭りのイベントに、また、合併後も町祭に活用されているところであります。

ご指摘の花菖蒲園につきましては、旧鹿島町の町花でもあり、芝生広場の奥に設置をされ管理をしてきました。ただ、花菖蒲は今言われたように6月に可憐な花を咲かせますが、根の成長が早く、合併前には毎年株分けの管理をしておりました。

それ以後、18年余りが経過をし、当時とは周りの今言われたように環境や社会情勢も大きく変化をしてきました。今後、このことを踏まえて、今整備につきましては再度検討をしてまいりたいとそう思います。

そういう中で、今年の12月議会で諏訪議員の質問にレクトピアパークの整備につきましては、今一度検討させていただくと、今のような答弁をいたしました。芝生広場の排水柵の一部をカットし、雨水が芝生広場より排出しやすいように改善はいたしましたけれども、本格的な検討はまだしていないのが現状であります。今後、今言われましたように、

有識者やまた関係者とレクトピアパークの利活用について、今作間議員から提言のあったことも踏まえまして協議をしてみたいとそう思っております。確かに大きく木も生えまして、本当に町祭に行った方でもあそこにこれだけの面積の花菖蒲園があるのは、暗ければなおさらでありますけれども、分からない方もおいでるのではないかなと思いますし、あの全体を今一度皆さんの意見を聞きながら積極的にどうすればいいかということを検討してみたいとそう思います。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 今町長は再検討と言うた時に、あっと思ったんですよね。諏訪議員が12月に私とよく似た質問をしとるんですよね。その時も検討させてくださいと、私はそれを町長に言うて聞かそうかと思うたけれども、町長は私の先手で諏訪議員のときにこんなことを言うたけどもと言われるから私はそれは、当然自分の言ったことは、この前に言ったことは私らもみんな聞いておりますから、私は今日は諏訪議員の12月のやり取りをメモして町長がどう言うかというて、もしそのこと言わなかったら言うて聞かそうと思っ私は持ってきたんですけれども、町長は諏訪議員の時もそういうことを言ったということを先に言われましたので、その件は私は言いません。

そこで、まだ時間もありますので、そこで検討有識者といろいろのことでやるということ、まず役場の内部でどのような考えをしとるかということで、私の方から言おうかな。それとも議長の方から各、ここに座っておるメンバーに一通り言うて、この今、後ろにある日本庭園の花菖蒲、4月、5月、6月今は花が咲いております。それを見たことがあるかないかということだけ一人一人、そうしないと町長は内部で検討するのにしても、職員が自らがそういうことをしなければ検討のしようがありませんので、時間の関係でパッパ、

パッパと議長、指名して、それを見たことあるかないかということだけを各執行部に答弁をさせていただきます。

○議長（坂井幸雄議員） 小山副町長

〔小山茂則副町長登壇〕

○小山茂則副町長 お答えをいたします。私も何回かは、年に何回かは見ておりますが、この2、3日前にもある方と一緒に現場に行ってきました。水の流れとかそういう点については、詰まっておるような状況でないかなというふうな状況も踏まえて、あそこはそれなりに管理をすれば、今作間議員が言われたような嫌な臭いとか、そういうものも無くなるんじゃないかなというふうな認識を持っております。

○14番（作間七郎議員） 議長、時間の関係もあるからパッパ、パッパとやってください。またあと私は質問しますので。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 私は今年度初めて見てきました。私が行った時には可憐な花が咲いていて、こういうきれいな所があるんだなあと思って感心して帰ってまいりました。

○議長（坂井幸雄議員） 大村参事兼農林課長

〔大村義一参事兼農林課長登壇〕

○大村義一参事兼農林課長 私は今年は見えておりませんが、去年は見させていただきました。非常にきれいだったと思っております。

○14番（作間七郎議員） 見たのは花の咲いた時見た？いつ見た？

○大村義一参事兼農林課長 花の咲いた時に見させていただきました。

○議長（坂井幸雄議員） 谷参事兼住民福祉課長

〔谷 敏則参事兼住民福祉課長登壇〕

○谷 敏則参事兼住民福祉課長 私、数日前

に現場確認をさせていただきました。遊歩道もありましたし、旧鹿島町時代の土地改良区の石碑もあったことを覚えております。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 私も町祭の担当の課でございますので、現場についてはよく把握しております。今がちょうど見頃かなというふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 澤情報推進課長

〔澤 伸一情報推進課長登壇〕

○澤 伸一情報推進課長 私もウォーキングした時にあそこに花菖蒲が咲いているなということ去年ぐらいから知っております。きれいだなと思っております。

○14番（作間七郎議員） 無理して見たと言わんでいいげんぞ。正直に言えばほんでいいげんぞ。

○議長（坂井幸雄議員） 吉田税務課長

〔吉田外喜夫税務課長登壇〕

○吉田外喜夫税務課長 私は昨年、町祭の時に山の裏にそういう所があるということを確認しております。しかしながら、咲いているところは一度も見たことはありません。

○14番（作間七郎議員） 正直でいいわ。

○議長（坂井幸雄議員） 高橋土木建設課長

〔高橋孝雄土木建設課長登壇〕

○高橋孝雄土木建設課長 私は先週見てまいりました。作間議員さんのご質問があるということで現地の方を確認させていただきました。

○議長（坂井幸雄議員） 大森上下水道課長

〔大森一義上下水道課長登壇〕

○大森一義上下水道課長 私も数年前、企画において町祭の係をしていたことがあります。当時は会場を持ち回りで云々だったんですが、そちらの方は手がいっぱい花が咲いているなんていうことは確認できなかったように記憶しております。

○議長（坂井幸雄議員） 西浦保健環境課長

〔西浦 順保健環境課長登壇〕

○西浦 順保健環境課長 私は昨年度ですけど、花の咲いている時を見させていただいたんですけど、本数はこだけまでなかったように記憶しております。水の流れのちょっと私の見た時は、水があまり無い、ちょっと可哀想だなと思った経験があります。

○議長（坂井幸雄議員） 八尾会計課長

〔八尾登喜夫会計課長登壇〕

○八尾登喜夫会計課長 私は当地区の曳山が会場へ展示した時に池のあることは見ました。ただ、咲いているのは見たことはありません。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 私は今年はまだ見ておりませんが、昨年、一昨年と見ました時には、寂しい状況だなと正直思いました。やっぱり、かつては旧鹿島町の町花として立派に咲いていたんだろうなと思ったんですけど、今は寂しい状況だというふうに思いました。

○議長（坂井幸雄議員） 平岡生涯学習課長

○14番（作間七郎議員） 議長、平岡課長については、私は質問を出した時に会場をくまなく説明をしてもらった課長でございますので、この方のはいいです。

○議長（坂井幸雄議員） 答弁したかったですか。

○議長（坂井幸雄議員） 平岡生涯学習課長

〔平岡 保生涯学習課長登壇〕

○平岡 保生涯学習課長 私、生涯学習課におります関係で、朝出勤した時、それから昼の時間、レクトピアパークの方散歩したりしていますので、その時に確認しております。

6月のはじめ頃から咲き始めまして、現在5分咲きぐらいだと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 延川住民福祉課介護担当課長

〔延川しのぶ住民福祉課介護担当課長登壇〕

○延川しのぶ住民福祉課介護担当課長 すい

ません。私はまだ花の咲いているところは見
たことがありません。このあと見学にいつて
きれいな花を見てきたいと思いますので、ま
たよろしくお願ひします。

○議長（坂井幸雄議員） 最後に、橋本議
会事務局長

〔橋本教示議会事務局長登壇〕

○橋本教示議会事務局長 実は、私合併した
時に商工観光課にいまして、観光の仕事をし
て、このおそらくパンフレットの中の写真は
私は撮った写真やと思いますので、十分把握
しております。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員、そう
いうことでございます。

○9番（上見健一議員） 議長、池島教育長
はしていないんじゃないですか。

○議長（坂井幸雄議員） 課長と言われたも
んで。職員と。

○14番（作間七郎議員） ついでにそういう
議員からご要望ありますので、池島教育長に
も。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 きれいな花が咲いてい
るなあといった状況で見たことはありません。
さっそく見てきます。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 町長、皆さん正直
に、私は大体目を見とれば分かれん。うそつ
いとるがんかどうか。大体、真実を言われと
る。また、あそこにそういう池があるのは知
らない人が沢山おいでるんですね。今池へ行
けば分かるんですよ。花は咲いておりますか
ら。花の咲いとらん時は、諏訪議員が12月
は雑草だらけだと言ったんですよ。今は、ア
ヤメ、花菖蒲の6月は咲く時期ですから、5、
6分咲いておりますね。今は分かるですよ。
咲いとらん時は分からないですよ。だからあ
そこにそういうところがあると、そういうこと
で私が言いたいのは、再整備をすればどうか
というのは、ここにジュニアスポーツクラブ

加入状況でね、中能登の子供たちのこれを見
ると、やっぱりきょうびは子供たちも野球の
人口は減つとるんですよ。鹿西、鳥屋、鹿
島の野球をしている人は46名。ところが世
界的にサッカーブームというか、今の子供た
ちはそういうサッカーを好きなのか、鹿西
サッカー、鹿島のサッカーの子供たちがいる
んですよ。86名おるんですよ。私らには
考えられんことなんです。いかにサッカーし
ている子供たちが多いかということです。

そこで、私の言おうとしている、何で整備
してほしいかというのは、今までに町で整備
した古墳公園芝生広場、6万8,000㎡あるん
ですよ。池の下の芝生のとこ。アッピー鹿
西多目的広場8,400、それから金丸多目的広
場6,800ということで、先ほど平岡生涯学
習課長がよく知っておるということで私もイ
ベント、今、溜め升のあの辺の芝生、それか
ら子供の広場まぼろし城の芝生がどんだけあ
るかということ平岡課長に聞いたら、大体
4,000ほどあると。

そこで、町長はいろんな方とその再整備に
ついては有識者会議で検討するということを
言われましたけれども、その花菖蒲園とい
うことで旧の鹿島の時から大変大切に管理し、
合併してからあんまりはぐさになつとるわい
ね。そこで、あそこを埋めてフラットにした
場合は、まだ2,000～2,500とれるんですよ。
特に、町長は、町長選に出るときに能
登部神社神様の前に旧3町の融和を大事に大
切にするんだということを言われたんですよ。
町長、それ記憶あるでしょ。ところがこ
れを見ると東側、西側と見たら西側ばかり
多目的広場を作つてあるんですよ。東側に
ないんですよ。東側に。私から言わせると、
西側は6,800、8,400、6,800、今度計画さ
れている古墳公園とりや希望の広場拡張。こ
れは面積、パークゴルフ場、面積は2万999
㎡、この古墳公園の6,800の横に2万どん
だけの、今これから工事がかかる予算がつい

ておるんですね。約2億ほどかけてパークゴルフ場ができるんですね。私はここに、この20年も経ったんだからそろそろあそこをフラットな公園にしてイベントなどに使う。子供たちがあそこで、鳥屋の古墳公園へ時々行くと若いお母さん方が子供たちをのびのびと走らせるとるわいね。そういうことを思ったらあそこをフラットにすれば6,500ほどの芝生広場ができるんですよ。そしてあそこに子供の広場まぼろし城という城があるわいね。遊具あるんですね。あそこへ連れてきて、そこの面積が広くなればラピアには図書館があるんですよ。あの周りにはご存知のとおり、周辺にはショッピングするモールがあるんですよ。そうすると、ここに何かの大会や子供たちがする時になったら、まだ小さい子供さんたちがしている間に、ショッピングにお母さん方が行かれたり、図書館へ行かれたり、いろいろなことができるんですよ。そういう私には思いがあるんです。あそこは広くてのびのびさせて、そこにサッカー、子供のサッカー、子供専用の広場、子供たち専用の広場ということで大人はダメだということ。そういう広場にしたらどうかということで整備をすればどうかということで、そうすればまだまだ活用されるんじゃないかという思いで今日は質問とるんです。町長はいろいろな方とこれから協議して、検討されるということですから、諏訪さんの12月にも検討すると。今度はいろいろの方を入れて検討するということを言われました。そこにおける各執行部の皆さん方もその中に入っている時には、自分の思いも今日言われましたので、是非、レクトピアパークを再整備して、多目的広場として、西側ばかりよーなると、東側はあの町長は融和ということをやっていたはずながにその融和を忘れとらんないかという声のないようにしっかりと整備していただくことを言って私の質問をこれで終わらせていただきます。はいどうぞ、終わり

ます。

◎議長不信任動議

○13番（田中治夫議員） 議長、緊急動議。

○議長（坂井幸雄議員） 着席してから。

○13番（田中治夫議員） 提出を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） はい。

○13番（田中治夫議員） よろしいですか。

○議長（坂井幸雄議員） はい。

〔13番（田中治夫議員）登壇〕

○13番（田中治夫議員） ただ今、議長の方から発言の機会をいただきました。内容は、坂井議長の不信任決議案動議の提出であります。

動議の趣旨説明をいたします。

坂井議長には就任来、もう12カ月目に入りました。その間、坂井議長の言動の不信感、そして坂井議長の指導力の不足、また、中能登町議会の活性化への欠如、同じく中能登町議会の改革への足らなさ。もう一つ、中能登町議会のスムーズな運営への不足。

以上申し上げ、趣旨説明といたします。

なお、この動議への賛同議員は、作間議員、上見議員、古玉議員、宮下議員、諏訪議員であります。

以上申し上げ、趣旨説明といたします。

どうぞ、議員各位のご理解、ご協力をお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（坂井幸雄議員） この後、議会運営を協議するため、暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後4時56分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

ただ今、田中議員から議長不信任案の件を審議をすることの動議が出ました。

この動議は、1人以上の賛成者があります

ので、成立しました。

日程の順序を変更して、追加日程第1として議長不信任案の件を審議することの動議を議題として、採決します。

この採決は、起立によって採決を行います。

この動議により決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立、少数です。

したがって、日程の順序を変更し、追加日程第1として、議長不信任案の件を先に審議することの動議は、否決されました。

ここで、暫時休憩します。

午後4時57分 休憩

午後4時58分 再開

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

午後4時58分 散会

平成23年6月21日（火曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	八尾外喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 島元 奈緒美

○議事日程(第3号)

平成23年6月21日 午後3時開議

日程第1 総務建設常任委員会委員長報告

日程第2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第3 討論・採決

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例
に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(中能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

(中能登町税条例の一部を改正する条例について)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度中能登町一般会計補正予算)

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算)

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算)

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度中能登町介護保険特別会計補正予算)

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算)

- 報告第11号 専決処分を求めることについて
(平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算)
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算)
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)
- 報告第14号 平成22年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第15号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第16号 平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第17号 平成22年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について
- 議案第30号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 中能登町定住促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 平成23年度中能登町一般会計補正予算
- 議案第33号 平成23年度中能登町介護保険特別会計補正予算
- 議案第34号 平成23年度中能登町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第35号 平成23年度中能登町水道事業会計補正予算
- 請願第4号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書提出の請願書
- 請願第5号 国の教育予算を拡充することについて
(継続審査)
- 請願第3号 コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書提出の請願

日程第4 閉会中の継続調査

午後3時00分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1から日程第2 各常任委員会委員長報告

これより、本定例議会から付託をしております、報告第2号から報告第17号までの16件、並びに議案第30号から議案第35号までの議案6件、及び請願第4号から請願第5号、（継続審査）請願第3号の請願の3件を一括して議題といたします。

以上の議案に関して、各委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長 宮下為幸議員
〔総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員） 総務建設常任委員会における審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

今定例会から付託を受けました報告10件、議案3件については6月14日、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、報告第6号 専決処分の承認について（平成22年度中能登町一般会計補正予算）では、ネットワーク機器工事業で予定価格に対して入札執行率57%との説明を受けました。

今後の機械トラブルやメンテナンス面等に

おけるしっかりした点検を図るように要望いたしました。

次に、除雪費では、国県支出金に250万円を受けたにもかかわらず、除雪作業委託料616万円の減額の理由は何かとの質問に対して、今年の冬、降雪量が例年以上に多かったため、新たに国から補助金を受けた。また、2月に3,500万円の増額補正した後、町内一斉除雪1回分の委託料が残ったため減額した、との説明を受けました。

次に、農業集落排水施設管理費で、節減による浄化槽の光熱水費の減額は良いが、どのように節減をしたのかとの質問に、汚泥処理用中継ポンプ2基のうちタイマーをセットし、交互に稼働させたことによる効率効果によるものと説明を受けました。

次に、道路改良費の委託料4,400万円もの増額補正であり、委託分を職員でできないかとの質問に対しては、国庫補助金を受けており専門的な技術を要する測量設計や舗装工程の決定等専門業者に委託し、しっかりした成果品を得るための委託であるとの説明を受けました。

以上、主な質疑の概要は申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました報告10件につきましては、いずれも全会一致で承認いたしました。

また、議案3件については、いずれも全会一致で可決いたしました。

続いて、請願2件については、1件を全会一致で可決し、継続審査1件を全会一致で不採択といたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」とおりであります。

以上で、総務建設常任委員会での報告を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、教育民生常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員） 教育民生常任委員会における、審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、報告8件、議案4件、請願1件であり、報告8件及び議案4件については執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、報告第6号 平成22年度中能登町一般会計補正予算では、福祉医療費の補助費について心身障害者医療費減額の要因はとの問いに、心身障害者医療費については、実際に医療機関へかかった方の金額により決定したもので、平成22年度は前年度に比べると医療機関へかかった方が少なくなっており、これは国保医療費においても同様であるとの説明を受けました。

次に、障害者福祉費の障害者ニーズ意向調査業務について、どのような調査内容かとの問いに、障害者ニーズ意向調査業務とは、平成23年度において障害者基本計画及び障害者福祉計画の見直しを行うため、障害者が必要としているサービス要望及び提供すべきサービスは何かを把握するための調査であり、調査対象者は1,277人で、回答いただいたのは635人であったとの説明を受けました。

また、児童福祉総務費のひとり親家庭入学、卒業支援金について、どのような方に援助しているのかとの問いに、ひとり親家庭入学、卒業支援金については、片方の親の家庭において、対象児童生徒の小学校入学時、中学校入学時、中学校卒業時に各1万円を支給しているもので、平成22年度については小学校の入学で15人、中学校の入学で19人、中学校の卒業で19人の対象者があったとの説明を受けました。

次に、環境衛生の環境汚染測定調査につい

て、放射線汚染も含まれているのか、またそのような要請があったのかとの問いに、平成22年度の環境汚染測定調査については、公害防止法に基づく騒音や水質等の調査であり、放射線等は含まれておらず、現在要請はないが、今後考えていきたいとの説明を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました報告8件はいずれも全会一致で承認し、議案4件につきましても、いずれも全会一致で可決いたしました。請願1件につきましては、全会一致で採択といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

◎質 疑

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、各常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑がないようであります。

これで、質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第3 討論・採決

これより、上程議案 報告第2号から報告第17号までの報告16件、並びに議案第30号から議案第35号までの議案6件について、討論を行います。

まず、反対の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようでありま

す。

次に、賛成の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

次に、採決を行います。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例について）

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）

以上、報告4件について、採決を行います。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、報告第2号から報告第5号の報告の4件は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町一般会計補正予算）

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

報告第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

以上、8件について採決を行います。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、報告第6号から報告第13号までの報告8件は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第14号 平成22年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第15号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第16号 平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第17号 平成22年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について

以上、報告4件について採決を行います。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、報告第 14 号から報告第 17 号までの報告 4 件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 30 号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について

議案第 31 号 中能登町定住促進条例の一部の改正する条例について

以上、議案 2 件について採決を行います。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 30 号から議案第 31 号までの議案 2 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 33 号 平成 23 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 34 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 35 号 平成 23 年度中能登町水道事業会計補正予算

以上、議案 4 件について採決を行います。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

す。

よって、議案第 32 号から議案第 35 号までの議案 4 件は、原案のとおり可決されました。

続いて、請願第 4 号から請願第 5 号まで、及び継続審査、請願第 3 号の請願について、一括して討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

これより、採決をします。

請願第 4 号 「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書提出の請願書」を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択とすることに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 4 号は、原案のとおり採択することに決しました。

続いて、請願第 5 号 「国の教育予算を拡充することについて」の採決をします。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第5号は、原案のとおり採択とすることに決しました。

続いて、(継続審査)請願第3号「コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書提出の請願」を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

この請願を不採択とすることに、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(坂井幸雄議員) 起立多数であります。

よって、請願第3号は、不採択とすることに決しました。

◎追加日程1

○議長(坂井幸雄議員) お諮りします。

ただ今、杉本町長より、議案第36号 工事請負契約の締結について、議案第37号 工事請負契約の締結について、議案第38号 工事請負契約の締結について、同意第2号 教育委員会委員の任命についての議案3件、同意1件を提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(坂井幸雄議員) 異議なしと認めます。

議案第36号から議案第38号及び同意第2号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程表を配布しますので、暫時休憩します。

午後3時24分 休憩

午後3時25分 再開

○議長(坂井幸雄議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程1 日程第1を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○議長(坂井幸雄議員) 杉本町長

[杉本栄蔵町長登壇]

○杉本栄蔵町長 本日、追加提案いたしました議案第36号から議案第38号につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第36号は、平成23年度上水道施設統合整備事業水圧適正化整備工事(1工区)請負契約の締結についてであります。

水圧適正化整備工事につきましては、6月14日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、6,205万5,000円で株式会社豊蔵組能登営業所に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、久江地区から能登部上地区への管渠布設工事で、長曾川の推進工事及び立坑工事が主な工事です。

次に、議案第37号は、平成23年度社会資本整備総合交付金事業鹿島中部処理区第2汚水幹線管渠布設工事23-1工区請負契約の締結についてであります。

鹿島中部処理区第2汚水幹線管渠布設工事につきましては、6月14日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、8,505万円で日本海建設株式会社中能登営業所に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、統合中学校及び周辺の汚水を鹿島中部クリーンセンターへ送るための管渠布設工事であります。

次に、議案第38号は、平成23年度統合中学校敷地造成2期工事請負契約の締結についてであります。

統合中学校敷地造成工事につきましても、6月14日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、1億6,485万円で日本海建設株式会社中能登営業所に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

統合中学校建設予定地における第2期分の造成工事であり、主にグラウンド部分につい

て行われるものであります。

いずれも関係法令の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、同意第2号は、教育委員会委員の任命についてであります。

今回、現教育委員会委員の、羽坂5部78番地町駒恵子氏が、来る6月29日をもって任期満了となりますので、改めて町駒恵子氏を任命いたしたいと存じ、関係法令の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、本日追加提案いたしました議案につき、ご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議のうえ、適切なるご同意を賜りますようお願いをいたしまして提案理由の説明を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第36号から議案第38号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第36号 平成23年度上水道施設統合整備事業水圧適正化整備工事（1工区）請負契約の締結について、採決します。

お諮りします。

議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成23年度社会資本整備総合交付金事業鹿島中部処理区第2污水幹線管渠布設工事23-1工区請負契約の締結について、採決します。

お諮りします。

議案第37号は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成23年度統合中学校敷地造成2期工事請負契約の締結について、採決します。

お諮りします。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

次に、同意第2号 中能登町教育委員の選任についてであります。

本案は、人事案件であり、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

お諮りします。

同意第2号 中能登町教育委員の選任については、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎追加日程2

○議長（坂井幸雄議員） お諮りします。

ただ今、提出者 宮下為幸議員ほか賛成者6名から、発議第3号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書、提出者 岩井礼二議員ほか賛成者5名から、発議第4号 国の教育予算の拡充を求める意見書

以上、発議2件が提出されました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

発議第3号及び発議第4号を、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後3時34分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程2 日程第1 発議第3号を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番 宮下為幸議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

公立学校施設における防災機能の整備の推

進を求める意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者に不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しを求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

一、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸問題について、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害後における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。

一、公立学校施設を対象として、避難場所と

して整えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。

一、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。

一、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報を提供すること。

一、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月21日

石川県中能登町議会

よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第3号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

発議第3号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書を採決します。

お諮りいたします。

発議第3号は、原案のとおり決定すること

に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第2 発議第4号を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

〔11番（岩井礼二議員）登壇〕

○11番 岩井礼二議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

国の教育予算を拡充することを求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となってきました。

現在の子供たちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、一人一人の子供に丁寧な対応を行う必要があり、保護者もそれを望んでいます。その願いを受け、2年連続で教職員の純増が実現し、2011年度からは30年ぶりに学級編成基準が改められ小学1年生に35人学級が導入されました。今後もOECD加盟国並みの教育環境・教育配置をめざし、標準定数法の改正等、国の財政負担と責任で少人数の学級編成を推し進めていくことが必要です。

こうした観点から、2012年度政府の概算要求に向けて次の事項の実現について要請いたします。

記

1. OPEC諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を

図ること。

3. 校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。

4. 子供と向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月21日

石川県中能登町議会

よろしく願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第4号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方、ありませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

発議第4号 国の教育予算の拡充を求める意見書を採決します。

お諮りします。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 閉会中

の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題とします。

ただ今、議会運営委員会委員長及び総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登町統合中学校建設特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所掌の事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本議会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成23年中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時46分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 作 間 七 郎

署名議員 山 本 孝 司